

令和 8 年度 自己点検・評価報告書

令和 8 年 5 月

独立行政法人国立高等専門学校機構

釧路工業高等専門学校

令和 8 年度自己点検・評価委員会

令和8年度「自己点検・評価」報告書まえがき

本校の自己点検・評価は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施している高等専門学校機関別認証評価（以下、機関別認証評価）の観点（観点1から観点6）を準用して、自己点検・評価委員会が担当している。この実施周期は、令和2年度から隔年で実施することとなっている。令和8年度は4巡目機関別認証評価のための自己評価書をもって自己点検・評価書に充てる。

なお、この自己点検・評価は令和7年度の取組を対象としている。

ここでは、「令和7年度自己点検・評価報告に基づく改善意見を受けての基本的な改善方針」（以下、改善方針）に対応した事項のうち、令和8年5月時点での対応状況を述べる。なお、詳細については、各観点の自己評価の項を参照のこと。

■ 教育の内部質保証体制の整備（観点1-2-①, 1-2-②, 5-1-①, 5-2-②, 6-1-①, 6-2-②, 6-8-①）

教務委員会申し合わせ及び専攻科委員会申し合わせにおいて、教育目標、DP、CPの点検・評価を継続的に実施するための規則等が整備された。

令和7年度1月定例教務委員会において、「教育目標、DP、CP」の整合性と見直しの必要性について審議され、見直しは必要ないと判断された。

令和7年度1月定例専攻科委員会において、「機関別認証評価へ向けた専攻科DPCPの整合一覧」について審議され、整合性が確認された。

令和7年度3月定例教務委員会においてDPの一部改正が行われた。

■ 意見聴取と評価分析の組織化（観点1-2-④）

教務委員会申し合わせ及び専攻科委員会申し合わせにおいて、学生アンケート等の意見聴取ならびに評価分析について、その実施体制に関する規則等が整備された。

■ FD(教員の資質向上)の明文化（観点2-4-④）

教務委員会申し合わせ、専攻科委員会申し合わせにおいて、FDの実施方法・内容、およびその結果を教育改善に反映させる手順等が整備された。

専攻科委員会規則にFDに関する事項が追加された。

■ 教育支援者（TA）の指導・管理体制(観点2-5-①, 2-5-②)

教務委員会申し合わせにおいて、ティーチングアシスタント規則の運用に関す

る方針が定められた。ガイダンスにおいて指導すべき事項が定められ、担当教員はガイダンス資料等を作成し教務委員会に提出することが規定された。また、担当教員はTAの活動状況を「指導補助者活用実施報告」により教務委員会に報告することが定められた。

■ 多様な学生への支援体制の統括(観点3-2-②,5-5-①,6-5-①)

編入学生等の支援に関する規則を制定し、外国人学生、編入学生、転入学生、社会人学生等に対し、学生サポートセンターが中心となり、各委員会が支援を実施する体制を定めた。

■ スタッフ・ディベロップメント (SD) の規程整備(観点4-3-②)

事務部における研修実施内規を制定し、事務職員等の資質向上を図るため、SDの実施方針・内容・方法などを定めた。

■ 成績評価・単位認定の客観性担保(観点5-6-①,6-6-③)

教務委員会申し合わせ及び専攻科委員会申し合わせにおいて、厳格な成績評価を組織的に確認する手順を整備した。

学修単位における授業時間外学修の評価が、シラバス通りに行われているかを確認する手法・手順を定めた。

成績評価の妥当性の事後チェック(同一試験問題の確認等)に関する体制を定めた。

以上

令和8年5月27日

令和8年度自己点検・評価委員会

委員長 梅津 裕志

Ⅲ 基準ごとの自己評価等

領域1 教育の内部質保証システム

基準 【重点評価項目】 1－1 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ☒ 満たしている ☐ 満たしていない			
観点1－1－① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針が定められていること。 ☒ 定められている ☐ 定められていない	◇自己点検評価及び評価に関する基本方針(自己点検・評価の基準・項目、担当組織を含む)が明示されている規程等		
	資料1-1-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校評価・改善基本方針		
	資料1-1-1-(1)-02_釧路工業高等専門学校自己点検・評価実施要項		
	資料1-1-1-(1)-03_釧路工業高等専門学校自己点検・評価における意見聴取方法等に関する申し合わせ		
	資料1-1-1-(1)-04_釧路工業高等専門学校外部評価実施要項		
	資料1-1-1-(1)-05_釧路工業高等専門学校運営諮問委員会規則		
	資料1-1-1-(1)-06_自己点検・評価基準・項目一覧表		
(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制(委員会等)が整備されていること。 ☒ 整備されている ☐ 整備されていない	◇実施体制等が確認できる資料(学則、自己点検評価規程等)		
	資料1-1-1-(2)-01_釧路工業高等専門学校委員会規則	(5ページ)第24条 自己点検・評価委員会	
	資料1-1-1-(1)-05_釧路工業高等専門学校運営諮問委員会規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-02_委員会等各責任部局用_自己点検・評価書作成マニュアル-令和7年度版-20250609	担当一覧により定めた各種委員会等により第一次自己点検・評価を実施することとし、自己点検・評価委員会はそれらを基に自己点検・評価書を作成することに見直しを図られ、マニュアルを整備した。	
	資料1-1-1-(2)-03_自己点検・評価実施項目+担当一覧_チェック機能付き_R070417		
	資料1-1-1-(1)-06_自己点検・評価基準・項目一覧表		再掲
(3)施設・設備、学生支援に関し、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針が定められていること。 ☒ 定められている ☐ 定められていない	◇自己点検評価及び評価に関する基本方針(自己点検・評価の基準・項目、担当組織を含む)が明示されている規程等		
	資料1-1-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校評価・改善基本方針		再掲
	資料1-1-1-(1)-02_釧路工業高等専門学校自己点検・評価実施要項	第3条において、自己点検・評価に関わる基準及び項目は、機関別認証評価に沿った内容で規定しており、学習環境(施設・設備)及び学生支援等が含まれている。	再掲
	資料1-1-1-(1)-03_釧路工業高等専門学校自己点検・評価における意見聴取方法等に関する申し合わせ		再掲
(4) (3)の方針において、自己点検・評価の実施体制(委員会等)が整備されていること。 ☒ 整備されている ☐ 整備されていない	◇関係委員会の規程等		
	資料1-1-1-(2)-01_釧路工業高等専門学校委員会規則	(5ページ)第24条 自己点検・評価委員会	再掲
	資料1-1-1-(2)-02_委員会等各責任部局用_自己点検・評価書作成マニュアル-令和7年度版-20250609	担当一覧により定めた各種委員会等により第一次自己点検・評価を実施することとし、自己点検・評価委員会はそれらを基に自己点検・評価書を作成することに見直しを図られ、マニュアルを整備した。	再掲

	資料1-1-1-(2)-03_自己点検・評価実施項目+担当一覧_チェック機能付き_R070417		再掲
(5)第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための方針が定められていること。	◇第三者評価に関する基本方針が明示されている規程等		
● 定められている ○ 定められていない	資料1-1-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校評価・改善基本方針	第3において、認証評価、外部評価を規定している。	再掲
	資料1-1-1-(1)-04_釧路工業高等専門学校外部評価実施要項	運営諮問委員会において実施	再掲
(6)(5)の方針において、第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための体制が整備されていること。	◇実施体制等が確認できる資料(学則、関係規程等)		
● 整備されている ○ 整備されていない	資料1-1-1-(1)-04_釧路工業高等専門学校外部評価実施要項		再掲
	資料1-1-1-(1)-05_釧路工業高等専門学校運営諮問委員会規則		再掲
1ー1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
1ー1 優れた点			
該当なし			
1ー1 改善を要する点			
該当なし			
基準 【重点評価項目】 1ー2 内部質保証のための手順が、学校の目的及び三つの方針*を踏まえて明確に規定されていること *卒業(修了)の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)(以下、「DP」という。) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)(以下、「CP」という。) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)(以下、「AP」という。)			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。			

● 満たしている ○ 満たしていない			
観点1－2－① 以下の事項を内部質保証体制が確認する手順を有していること (1)DPが学校の目的に基づき定められていること (2)CPが学校の目的及びDPと整合性をもって定められていること (3)APが学校の目的に基づき定められていること (4)学習成果の達成がDPの求める卒業(修了)に必要な水準となっていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、学校自らが点検する体制が整備されていること。 ● 整備されている ○ 整備されていない	◇点検を行う体制が確認できる資料(関連委員会の規程等)		
	資料1-2-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校の目標・ポリシー・方針等制定規則	第9条にディプロマポリシー、第10条にカリキュラムポリシー、第11条にアドミッションポリシーが規程されており、第12条において、3つのポリシーについて、社会の状況等を把握し、内部質保証による評価及び改善を行うため、アセスメントポリシーが規定されているほか、第3条においては、ポリシーの改正の是非について、毎年度、企画会議の議を経て運営会議において確認する旨を規定している。	
	資料1-1-1-(2)-01_釧路工業高等専門学校委員会規則	教務委員会及び専攻科委員会では、それぞれの教育課程(CP)と卒業・修了(DP)に関する事項が所掌となっており、入学試験委員会では、入学者選抜方法に関する事項(AP)が所掌となっていることから、3つのポリシーに関することについても当該委員会が担当の上で、改正の是非については、毎年度、企画会議の議を経て運営会議において確認することを規定している。	再掲
	資料1-2-1-(1)-02_釧路工業高等専門学校企画会議規則		
	資料1-2-1-(1)-03_釧路工業高等専門学校運営会議規則		
観点1－2－② 教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)教育課程ごとの点検・評価において、以下の内容の点検・評価を行うことが規程等で定められていること。(すべての項目にチェック必須) ☐ DPが具体的かつ明確であること ☐ CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること ☐ 教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること ☐ DP及びCPに基づき、適切な授業形態、学習指導方法が採用されていること ☐ 適切な履修指導、支援が行われていること ☐ CPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること ☐ 学校の目的及びDPに基づき、公正な卒業判定が実施されていること ☐ 学校の目的及びDPに基づき、適切な学習成果が得られていること ☐ APが具体的かつ明確であること ☐ 学生の受入が適切に実施されていること ☐ 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	◇チェック項目の点検・評価が実施されていることが確認できる資料(関連規程等)		
	資料1-1-1-(1)-02_釧路工業高等専門学校自己点検・評価実施要項		再掲
	資料1-1-1-(1)-06_自己点検・評価基準・項目一覧表	これらは、教務委員会及び専攻科委員会で担当している。	再掲
観点1－2－③ 施設・設備、学生支援に関して行う自己点検・評価の方法が定められていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 基準1－1の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等が設定されていること。 ● 設定されている ○ 設定されていない	◇自己点検・評価の基準・項目等が確認できる資料(基本方針、関連規程等)		
	資料1-1-1-(1)-02_釧路工業高等専門学校自己点検・評価実施要項	(4ページ目)別表「自己点検・評価実施項目一覧」	再掲

	資料1-1-1-(1)-03_釧路工業高等専門学校自己点検・評価における意見聴取方法等に関する申し合わせ		再掲
観点1ー2ー④ 関係者の意見を聴取する仕組みが設けられていること			
	自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
	(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各関係者の意見が反映されるようになっていること。(すべての項目にチェック必須)	◇自己点検・評価の基準・項目等が確認できる資料(基本方針、関連規程等)	再掲
☐ 教員	資料1-1-1-(1)-02_釧路工業高等専門学校自己点検・評価実施要項	第4条自己点検・評価委員会は、学内外から聴取した意見を自己点検・評価に反映することができるものとする旨を規定している。	再掲
	資料1-2-4-(1)-01_釧路工業高等専門学校教職員意見箱設置要項	意見箱はこれまでも設置していたが規則化したもの。	
	資料1-2-4-(1)-02_R7教務関係申し合わせ類集 (R8.3) 49-50教育の内部質保証に関わる聴取活動について		
	資料1-2-4-(1)-03_釧路工業高等専門学校校長個人面談実施要項		
☐ 職員	資料1-1-1-(1)-03_釧路工業高等専門学校自己点検・評価における意見聴取方法等に関する申し合わせ	釧路工業高等専門学校自己点検・評価における意見聴取方法等に関する申し合わせ(令和元年12月18日校長裁定)に情報システムに関するアンケート等を実施することを規定し、教員、職員、在学生を対象とした情報処理センターの施設の利用に関するアンケート調査を実施している。	再掲
	資料1-2-4-(1)-04_R7年度第1回情報処理センター運営委員会議事概要及び資料		
	資料1-2-4-(1)-05_(議事概要) 第3回情報処理センター運営委員会	審議事項1	
	資料1-2-4-(1)-06_令和7年度教職員アンケート実施要領	令和8年3月に担当課(総務課)が実施要項を作成し、令和8年3月26日～3月31日の期間でアンケートを実施した。令和7年度より、毎年度実施。	
☐ 在学生	資料1-2-4-(1)-02_R7教務関係申し合わせ類集 (R8.3) 49-50教育の内部質保証に関わる聴取活動について		再掲
	資料1-2-4-(1)-07_令和7年度_前期_授業評価アンケート実施要項	アンケート対象は本科及び専攻科	
	資料1-2-4-(1)-08_令和7年度授業評価アンケート(後期)について(実施要項)	アンケート対象は本科及び専攻科	
	資料1-2-4-(1)-09_釧路工業高等専門学校学生意見箱設置要項	意見箱はこれまでも設置していたが規則化したもの。	
☐ 卒業(修了)時の学生	資料1-2-4-(1)-10_専攻科申し合わせ類集_P21-22_教育の内部質保証に関わる聴取活動について		
	資料1-2-4-(1)-02_R7教務関係申し合わせ類集 (R8.3) 49-50教育の内部質保証に関わる聴取活動について		再掲
	資料1-2-4-(1)-11_R7年度2月定例教務委員会_議事概要及び資料	報告事項6(3ページ目)及び5ページ目以降	
	資料1-2-4-(1)-12_令和7年度7月定例専攻科委員会議事概要	審議事項(2)令和6年度卒業生・修了生アンケートの分析結果について	
☐ 卒業(修了)から一定年数後の卒業(修了)生	資料1-2-4-(1)-13_令和6年度修了生アンケート結果の分析		
	資料1-2-4-(1)-10_専攻科申し合わせ類集_P21-22_教育の内部質保証に関わる聴取活動について		再掲
	資料1-2-4-(1)-02_R7教務関係申し合わせ類集 (R8.3) 49-50教育の内部質保証に関わる聴取活動について		再掲
	資料1-2-4-(1)-10_専攻科申し合わせ類集_P21-22_教育の内部質保証に関わる聴取活動について		再掲
	資料1-2-4-(1)-14_R7年度9月定例教務委員会_レジュメ	審議事項3 対象は本科及び専攻科	
	資料1-2-4-(1)-15_R7年度9月定例教務委員会議事概要	審議事項3 対象は本科及び専攻科	
	資料1-2-4-(1)-16_R7年度9月定例教務委員会資料_令和7年度実施_卒業生及び進路先アンケート(企業)		
	資料1-2-4-(1)-17_R7年度9月定例教務委員会資料_令和7年度実施_卒業生及び進路先アンケート(大学等)		

☐ 保護者	資料1-2-4-(1)-18_R7年度9月定例教務委員会資料_令和7年度実施_卒業生及び進路先アンケート（卒業・修了生）		
	資料1-2-4-(1)-02_R7教務関係申し合わせ類集（R8.3）49-50教育の内部質保証に関わる聴取活動について		再掲
	資料1-2-4-(1)-19_R7年度10月定例教務委員会_レジュメ	報告事項(7)令和7年度授業参観・保護者懇談会アンケートについて	
	資料1-2-4-(1)-20_令和7年度授業参観・保護者懇談会アンケートについて		
	資料1-2-4-(1)-21_令和7年度授業参観・保護者懇談会アンケートについて（アンケート調査のお願い）		
	資料1-2-4-(1)-22_令和7年度_授業参観日懇談会スケジュール		
	資料1-2-4-(1)-23_R7年度10月定例教務委員会議事概要	報告事項(7)令和7年度授業参観・保護者懇談会アンケートについて	
	◇就職先又は進学先について、関係者の参画する会議体、対象としたアンケートに係る規程等		
	資料1-2-4-(1)-02_R7教務関係申し合わせ類集（R8.3）49-50教育の内部質保証に関わる聴取活動について		再掲
	資料1-2-4-(1)-14_R7年度9月定例教務委員会_レジュメ	審議事項3 対象は本科及び専攻科	再掲
☐ 中学校・地方公共団体・民間企業その他の関係者	資料1-2-4-(1)-15_R7年度9月定例教務委員会議事概要	審議事項3 対象は本科及び専攻科	再掲
	資料1-2-4-(1)-16_R7年度9月定例教務委員会資料_令和7年度実施_卒業生及び進路先アンケート（企業）		再掲
	資料1-2-4-(1)-17_R7年度9月定例教務委員会資料_令和7年度実施_卒業生及び進路先アンケート（大学等）		再掲
	◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所（自己点検評価報告書の該当箇所又は担当組織の議事要旨、会議資料等）		
	資料1-2-4-(2)-01_R6年度7月定例運営会議議事概要及び資料_Teamsのチーム「T-教職員」及び学内グループウェア等での議論について	教職員から、情報共有等を目的とするTeams等への書き込み内容について、意見箱への投書があり、校長から注意喚起が行われた。	
	資料1-2-4-(1)-06_令和7年度教職員アンケート実施要領		再掲
	資料1-2-4-(1)-01_釧路工業高等専門学校教職員意見箱設置要項		再掲
☐ 学校運営に関する意見			
	資料1-2-4-(2)-01_R6年度7月定例運営会議議事概要及び資料_Teamsのチーム「T-教職員」及び学内グループウェア等での議論について	教職員から、情報共有等を目的とするTeams等への書き込み内容について、意見箱への投書があり、校長から注意喚起が行われた。	再掲
☐ その他			
【教員の意見聴取】			
【職員の意見聴取】			
☐ 学校運営に関する意見			
☐ その他			
【在学生の意見聴取】			
☐ 学習環境に関する評価			
☐ 学生による授業評価			

- ☐ 学生による満足度評価（進級時等、卒業（修了）前の評価）
- ☒ その他

【卒業（修了）時の意見聴取】

- ☒ 卒業（修了）時の学生による満足度評価

- ☐ その他

【卒業（修了）後の意見聴取】

- ☒ 卒業（修了）後の学生による学習成果の効果に関する評価

- ☒ 就職先等による卒業生に対する評価

- ☐ その他

【保護者の意見聴取】

- ☒ 学校運営に関する意見

- ☐ その他

【外部評価】

- ☒ 外部有識者の検証

資料1-2-4-(2)-07_R6年度1月臨時専攻科委員会資料_R5年度前期授業評価アンケート結果		
資料1-2-4-(2)-08_R7年度12月定例寮務委員会_資料7_令和7年度学寮生活アンケート結果について		
資料1-2-4-(2)-09_R7年度12月定例寮務委員会議事概要		
資料1-2-4-(2)-10_R7年度11月定例教務委員会_レジュメ及び議事概要		
資料1-2-4-(2)-11_R7年度11月定例教務委員会資料_令和6年度卒業生・修了生に係る「卒業生・修了生満足度調査」最終集計について		
資料1-2-4-(1)-12_令和7年度7月定例専攻科委員会議事概要	審議事項(2) 令和6年度卒業生・修了生アンケートの分析結果について	再掲
資料1-2-4-(1)-13_令和6年度修了生アンケート結果の分析		再掲
資料1-2-4-(2)-04_R7.12月定例教務委員会_議事概要	報告事項(13) 令和7年度卒業生アンケート調査(卒業後5年目の卒業生)の分析について	再掲
資料1-2-4-(2)-12_R7年度12月定例教務委員会資料_令和7年度卒業生アンケート調査(卒業後5年目の卒業生)の分析について		
資料1-2-4-(2)-13_R7年度1月定例教務委員会資料_本校の「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について		
資料1-2-4-(2)-14_令和7年度3月定例専攻科委員会議事概要	審議事項(5) 修了後5年目アンケート調査の分析について	
資料1-2-4-(2)-15_R7年度3月定例専攻科委員会資料_卒業・修了後5年目のアンケート調査の分析および本校専攻科における「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について		
資料1-2-4-(2)-04_R7.12月定例教務委員会_議事概要	報告事項(13) 令和7年度卒業生アンケート調査(卒業後5年目の卒業生)の分析について	再掲
資料1-2-4-(2)-16_R7年度1月定例教務委員会_議事概要		
資料1-2-4-(2)-13_R7年度1月定例教務委員会資料_本校の「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について		再掲
資料1-2-4-(2)-14_令和7年度3月定例専攻科委員会議事概要	審議事項(5) 修了後5年目アンケート調査の分析について	再掲
資料1-2-4-(2)-15_R7年度3月定例専攻科委員会資料_卒業・修了後5年目のアンケート調査の分析および本校専攻科における「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について		再掲
資料1-2-4-(2)-17_R6年度3月臨時教務委員会(2) 議事概要	「2. 報告事項」(4) R6年度 保護者アンケート結果と分析	
資料1-2-4-(2)-18_R7年度3月臨時教務委員会(1) 資料_令和7年度保護者懇談会に係るアンケートの分析について		
資料1-2-4-(2)-06_R6年度1月臨時専攻科委員会議事概要(1.21)		再掲
資料1-2-4-(2)-19_R6年度1月臨時専攻科委員会資料_R6年度保護者懇談会に係るアンケートの分析について		
資料1-1-1-(1)-04_釧路工業高等専門学校外部評価実施要項		再掲

☒ 教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価、JABEE等。） ☐ 設置計画履行状況等調査 ☐ その他	資料1-1-1-(1)-05_釧路工業高等専門学校運営諮問委員会規則		再掲
	資料1-2-4-(2)-20_R7年度3月定例運営会議議事概要及び資料_第19回運営諮問委員会報告	報告事項1 第19回釧路工業高等専門学校運営諮問委員会概要報告について	
	資料1-1-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校評価・改善基本方針		再掲
	資料1-1-1-(1)-02_釧路工業高等専門学校自己点検・評価実施要項		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。		

観点1-2-⑤ 内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受けた第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること

自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 基準1-1の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案するための手順が規定されていること。 ◎ 規定されている ○ 規定されていない	◇自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案するための手順を定めた規程等 資料1-1-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校評価・改善基本方針		再掲
	資料1-1-1-(1)-02_釧路工業高等専門学校自己点検・評価実施要項	第6条及び第7条において、自己点検・評価委員会は改善意見をまとめ、校長に提出し、校長は企画会議及び運営会議の議を経て、必要な改善指示を行う旨を規定している。	再掲
	資料1-1-1-(2)-01_釧路工業高等専門学校委員会規則		再掲

観点1-2-⑥ 内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施する手順が定められていること

自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施するための手順が規定されていること。 ◎ 規定されている ○ 規定されていない	◇内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施するための手順を定めた規程等 資料1-1-1-(1)-02_釧路工業高等専門学校自己点検・評価実施要項	第8条において、改善の指示を受けた部局等は、速やかに改善に取り組むとともに、改善が終了した時はその内容を自己点検・評価委員会に報告する旨を規定している。	再掲

観点1-2-⑦ 内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、必要な対処方法を決定する手順が定められていること

自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 対応計画の進捗の確認、進捗状況に応じた対応を決定する手順が規定されていること。 ◎ 規定されている ○ 規定されていない	◇対応計画の進捗確認、進捗状況に応じた対応を決定する手順について定めた規程等 資料1-1-1-(1)-02_釧路工業高等専門学校自己点検・評価実施要項	第8条において、改善の指示を受けた部局等は、速やかに改善に取り組むとともに、改善が終了した時はその内容を自己点検・評価委員会に報告する旨を規定している。	再掲

観点1-2-⑧ 自己点検・評価の結果が公表されていること

自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)自己点検・評価を実施し、その結果が公表されていること。 ◎ 公表されている ○ 公表されていない	◇【様式2-4】ウェブサイト掲載項目チェック表 資料1-1-1-(1)-02_釧路工業高等専門学校自己点検・評価実施要項 資料1-2-8-(1)-01_釧路高専ウェブサイト画面（自己点検・評価報告書）	第5条において、自己点検・評価委員会は、自己点検・評価結果を運営会議に報告するとともに速やかに公表する旨を規定している。 https://www.kushiro-ct.ac.jp/2011/05/20/3644/	再掲

1-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			
1-2 優れた点			
該当なし			
1-2 改善を要する点			
該当なし			
基準 【重点評価項目】 1-3 自己点検・評価や第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ◎ 満たしている ○ 満たしていない			
観点1-3-① 内部質保証体制において、機関別認証評価や第三者評価の結果を踏まえた改善がなされていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 前回の機関別認証評価における評価結果において、「改善を要する点」として指摘された事項に対応していること。	◇対応状況が確認できる資料(指摘事項に対しての改善策を審議・策定していることが確認できる会議資料、議事録等)		
◎ 対応している ○ 対応していない	資料1-1-1-(1)-02_釧路工業高等専門学校自己点検・評価実施要項	a. 【基準7 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、卒業生(卒業後5年程度経った者)からの意見聴取を行っていない。】 【基準8 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、修了生(修了直後でない者)からの意見聴取を行っていない。】 令和元年12月18日に評価・改善実施要項及び自己点検・評価に関する申し合わせを制定(いずれも令和2年4月1日施行)し、学内外から意見聴取を実施しその結果を自己点検・評価に反映すること及び意見聴取に係る事項、対象、実施組織について規定し整備を行った。 令和3年度には、教務委員会並びに専攻科委員会により、卒業生、就職先及び進路先へのアンケート調査を実施し、意見を聴取し、各委員会にてこれを分析し、意見聴取に基づくディプロマ・ポリシーに沿った学習、教育の成果を把握、評価している。また、これらの分析結果については、企画会議ならびに運営会議に報告し、教育改善に活かしている。なお、以降もアンケートを実施し、その分析結果を3ポリの点検にも繋げている。	再掲

釧路工業高等専門学校

資料1-1-1-(1)-03_釧路工業高等専門学校自己点検・評価における意見聴取方法等に関する申し合わせ	本申し合わせは、令和元年12月16日開催の企画会議にて審議・了承され作成に至ったものである。 (「資料1-3-1-(1)-a19_R元年度第19回企画会議_議事概要」の協議事項3)。 なお、「資料1-3-1-(1)-a19」内に記載の「釧路工業高等専門学校自己点検・評価申し合わせ」は、本申し合わせの旧名称である。	再掲
資料1-3-1-(1)-a01_卒業生アンケート調査依頼文（卒業生・修了生・企業・大学）	審議事項(6)令和3年度卒業生及び進路先へのアンケート調査の分析について 審議事項(3)令和3年度卒業生、進路先大学、就職先企業・団体へのアンケート調査の分析について 議題1 令和3年度卒業生、就職先企業・団体、進路先大学へのアンケート調査の分析について 報告事項1 令和3年度卒業生、就職先企業・団体、進路先大学へのアンケート調査の分析について	
資料1-3-1-(1)-a02_R3年度3月臨時教務委員会資料_卒業生・修了生アンケート結果		
資料1-3-1-(1)-a03_R3年度3月臨時教務委員会資料_企業・団体アンケート結果		
資料1-3-1-(1)-a04_R3年度3月臨時教務委員会資料_進学先アンケート結果		
資料1-3-1-(1)-a05_R4年度9月定例教務委員会議事概要		
資料1-3-1-(1)-a06_R4年度9月定例教務委員会資料_卒業生及び進路先へのアンケート調査の分析について		
資料1-3-1-(1)-a07_R4年度8月定例専攻科委員会議事概要		
資料1-3-1-(1)-a08_R4年度8月定例専攻科委員会資料_R3年度卒業生アンケート調査の分析について		
資料1-3-1-(1)-a09_R4年度第9回企画会議議事概要		
資料1-3-1-(1)-a10_R4年度9月定例運営会議議事概要		
資料1-3-1-(1)-a11_R6年度1月臨時教務委員会議事概要		
資料1-3-1-(1)-a12_R6年度1月臨時教務委員会資料_令和6年度卒業生アンケート調査（卒業後5年目の卒業生）の分析について		
資料1-3-1-(1)-a13_R6年度1月臨時教務委員会資料_本校の「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について		
資料1-2-4-(2)-04_R7.12月定例教務委員会_議事概要	報告事項(13)令和7年度卒業生アンケート調査(卒業後5年目の卒業生)の分析について 審議事項(7)「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について	再掲
資料1-2-4-(2)-12_R7年度12月定例教務委員会資料_令和7年度卒業生アンケート調査（卒業後5年目の卒業生）の分析について		再掲
資料1-2-4-(2)-16_R7年度1月定例教務委員会_議事概要		再掲
資料1-2-4-(2)-13_R7年度1月定例教務委員会資料_本校の「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について		再掲
資料1-2-4-(2)-06_R6年度1月臨時専攻科委員会議事概要（1.21）		再掲
資料1-3-1-(1)-a14_R6年度1月臨時専攻科委員会資料_卒業後5年後のアンケート調査の分析及び専攻科における「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について		
資料1-2-4-(2)-14_令和7年度3月定例専攻科委員会議事概要		再掲
資料1-2-4-(2)-15_R7年度3月定例専攻科委員会資料_卒業・修了後5年目のアンケート調査の分析及び本校専攻科における「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について		再掲
資料1-3-1-(1)-a15_R7年度第12回入学試験委員会議事概要		
資料1-3-1-(1)-a16_R7年度第12回入学試験委員会資料_アドミッションポリシー改定案		
資料1-3-1-(1)-a17_R6年度第18回企画会議議事概要及び資料	議題3 2月定例運営会議の議題について	
資料1-3-1-(1)-a18_R6年度2月定例運営会議議事概要及び資料	審議事項2. 本校の「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について	
資料1-3-1-(1)-a19_R元年度第19回企画会議_議事概要	協議事項3	

資料1-3-1-(1)-a07_R4年度8月定例専攻科委員会議事概要	b. 【基準5 一部の授業科目において複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている。】 【基準5 一部の授業科目において本試験と再試験で同一の試験問題が出題されている。】 審議事項(4) 同一の試験問題の出題の確認について 令和4年度の教務委員会、専攻科委員会で、同一試験問題の出題の具体的な確認方法について審議、体制を整備し、全教員へ周知した。これに基づき、令和2～3年度の保存答案を確認し、一部例外を除き、同一の試験問題が出題されていないことを確認した。なお、一部の科目においては、同一の試験問題出題が認められたため、運営会議で該当科目等を確認した上、教務主事より再発防止を徹底するように厳重に注意した。以降も注意喚起及び試験問題確認を継続して行っている。	再掲
資料1-3-1-(1)-b01_R4年度8月定例専攻科委員会資料_同一の試験問題の出題の確認について	報告事項(4) 同一試験問題の出題の確認について 審議事項(6) 同一試験問題の確認について	
資料1-3-1-(1)-b02_R4年度8月定例専攻科委員会議事概要周知メール		
資料1-3-1-(1)-a05_R4年度9月定例教務委員会議事概要		再掲
資料1-3-1-(1)-b03_R4年度9月定例教務委員会資料_同一の試験問題の出題の確認について		
資料1-3-1-(1)-b04_R4年度8月臨時・9月定例教務委員会議事概要周知メール		
資料1-3-1-(1)-b05_R4年度11月定例専攻科委員会議事概要		
資料1-3-1-(1)-b06_R4年度11月定例専攻科委員会資料_R3年度中間試験・期末試験問題確認結果		
資料1-3-1-(1)-b07_R4年度2月定例教務委員会議事概要		
資料1-3-1-(1)-b08_R4年度2月定例運営会議議事概要		
資料1-3-1-(1)-b09_R4年度2月定例運営会議資料_本科同一試験問題確認結果について		
資料1-3-1-(1)-b10_R4年度2月定例運営会議資料_同一の試験問題の出題の確認について		
資料1-3-1-(1)-b11_R6年度3月定例教務委員会議事概要		
資料1-3-1-(1)-b12_R6年度3月定例教務委員会資料_同一試験問題確認(R4→R5)	報告事項(8) 同一試験問題の出題の確認について 報告事項5 同一の試験問題の出題の確認について	
資料1-3-1-(1)-b13_R6年度3月定例専攻科委員会議事概要		
資料1-3-1-(1)-b14_R6年度3月定例専攻科委員会資料_R6同一問題確認		
資料1-3-1-(1)-b15_令和7年度前期実施分の試験問題の確認についての実施要領		
資料1-3-1-(1)-b16_令和7年度後期実施分の試験問題の確認についての実施要領		
資料1-3-1-(1)-b17_R7年度11月定例教務委員会_レジュメ		
資料1-3-1-(1)-b18_R7年度11月定例教務委員会資料_成績保管と同一試験問題調査について（同一試験問題チェックシート_各分野提出）		
資料1-3-1-(1)-b19_R7.11月定例教務委員会議事概要		
資料1-3-1-(1)-b20_R7年度2月定例専攻科委員会資料_同一試験問題の出題の確認について		
資料1-2-4-(2)-14_令和7年度3月定例専攻科委員会議事概要		再掲
資料1-3-1-(1)-b21_令和7年度3月臨時教務委員会議事概要（持ち回り）	報告事項3	
資料1-3-1-(1)-b22_R7年度3月定例専攻科委員会資料_令和7年度同一試験問題の確認		
資料1-3-1-(1)-b23_専攻科関係申し合わせ類集（R7年11月編集）p16-17_同一試験問題関係抜粋		

資料1-3-1-(1)-b24_R7教務関係申し合わせ類集（R8.3）P53-55_成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置について	第5条	
資料1-2-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校の目標・ポリシー・方針等制定規則	c. 【基準1 準学士課程及び専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)において、学習成果をどのように評価するかが明示されていない。】 令和8年3月25日に目標・ポリシー・方針等制定規則を一部改正(令和8年4月1日施行)し、カリキュラム・ポリシーにおいて学修の成果は、「各科目において、シラバスに到達目標及び評価方法を明示する。成績評価は、筆記試験、レポート、小テスト、発表、作品評価、実技等により、DPに掲げる学修成果の到達度を多面的に評価する。卒業研究では、DP-D、DP-E、DP-F、DP-Gを中心に総合評価を行う」ことを明示した。	再掲
資料1-3-1-(1)-c01_R元年度12月定例運営会議議事概要	(審議事項1「平成31年度釧路工業高等専門学校の目標・ポリシー・方針等の制定について」の一部改正について)	
資料1-3-1-(1)-c02_R元年度12月定例運営会議資料_「目標・ポリシー・方針等の制定規則」の一部改正について		
資料1-2-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校の目標・ポリシー・方針等制定規則	d. 【基準1 準学士課程及び専攻科課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)において、入学者選抜の基本方針が明示されていない。】 令和元年12月18日に目標・ポリシー・方針等制定規則を一部改正(令和2年4月1日施行)し、アドミッション・ポリシーにおいて入学者選抜の基本方針を明示した。 本科(創造工学科):第11条第一号(P10) 専攻科:第11条第二号(P13)	再掲
資料1-3-1-(1)-c01_R元年度12月定例運営会議議事概要	(審議事項1「平成31年度釧路工業高等専門学校の目標・ポリシー・方針等の制定について」の一部改正について)	再掲
資料1-3-1-(1)-c02_R元年度12月定例運営会議資料_「目標・ポリシー・方針等の制定規則」の一部改正について		再掲
資料1-1-1-(1)-03_釧路工業高等専門学校自己点検・評価における意見聴取方法等に関する申し合わせ	e. 【基準2 FDの結果について、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていることを学校として分析・評価する取組が十分とはいえない。】 令和元年12月18日に自己点検・評価に関する申し合わせ(※)を制定(令和2年4月1日施行)し、教員FDに関する意見聴取について規定し整備を行った。FDは毎年実施しており、各担当においてアンケートの集計等について報告しているが、令和5年度からは会議及び委員会において、FDの報告及びアンケート結果の分析等について報告している。 ※本申し合わせは、令和8年3月18日付け「自己点検・評価における意見聴取方法等に関する申し合わせ」に名称を変更している。	再掲
資料1-3-1-(1)-e01_R5年度3月定例運営会議議事概要	(令和5年度) (報告事項9 教員FDの参加状況とアンケート結果について)	
資料1-3-1-(1)-e02_R5年度3月定例運営会議資料_教員FD（R6.2実施分）の実施状況		
資料1-3-1-(1)-e03_R6年度3月定例運営会議議事概要及び資料（研修実施一覧）	(令和6年度) (報告事項10. 令和6年度学内研修(FD・SD・その他研修)について)	
資料1-3-1-(1)-e04_R7年度3月定例運営会議議事概要及び資料（研修実施一覧）	(令和7年度) (報告事項6. 令和7年度学内研修(FD・SD・その他研修)について)	

資料1-1-1-(1)-03_釧路工業高等専門学校自己点検・評価における意見聴取方法等に関する申し合わせ	f. 【基準3 施設等の利用状況や満足度等を学校として把握し、改善するための体制の整備が十分とはいえない。】 令和元年12月18日に自己点検・評価に関する申し合わせ(※)を制定(令和2年4月1日施行)し、施設に関する意見聴取について規定し整備を行った。施設に関するアンケートは令和2年度に実施したが、自己点検・評価委員会から、学生も対象とするよう改善意見が出され、令和5年度は、学生及び教職員を対象としたアンケートを実施、分析・評価し、教育・生活環境整備に繋げている。 ※本申し合わせは、令和8年3月18日付け「自己点検・評価における意見聴取方法等に関する申し合わせ」に名称を変更している。	再掲
資料1-3-1-(1)-f01_R5年度4月定例運営会議議事概要	(報告事項2 令和4年度自己点検・評価報告及び改善意見について)	
資料1-3-1-(1)-f02_R5年度4月定例運営会議資料_R4年度自己点検・評価報告に基づく改善意見について		
資料1-3-1-(1)-e01_R5年度3月定例運営会議議事概要	(報告事項10 施設に関するアンケートの結果について)	再掲
資料1-3-1-(1)-f03_R5年度3月定例運営会議資料_施設に関するアンケートの結果について		
資料1-2-4-(1)-06_令和7年度教職員アンケート実施要領		再掲
資料1-1-1-(1)-03_釧路工業高等専門学校自己点検・評価における意見聴取方法等に関する申し合わせ	g. 【基準3 ICT環境について、利用状況や満足度等を学校として把握し、改善するための体制が整備されていない。】 釧路工業高等専門学校自己点検・評価申し合わせ(※)(令和元年12月18日校長裁定)に情報システムに関するアンケート等を実施することを規定し、令和3年2月に学生及び教職員を対象として情報処理センターの施設の利用に関するアンケート調査を実施した。以降も継続的に調査・集計・分析を行い、環境整備に繋げている。 また、令和4年3月24日に情報処理センター規則を改正(令和4年4月1日施行)し、ICT環境充実に向けて、情報処理センター運営委員会の構成員を見直した。 ※本申し合わせは、令和8年3月18日付け「自己点検・評価における意見聴取方法等に関する申し合わせ」に名称を変更している。	再掲
資料1-3-1-(1)-g01_R4年度第5回情報処理センター運営委員会議事概要及び資料	審議事項1	
資料1-3-1-(1)-g02_R5年度第2回情報処理センター運営委員会議事概要及び資料	審議事項2	
資料1-3-1-(1)-g03_R5年度第3回情報処理センター運営委員会議事概要及び資料	審議事項1	
資料1-3-1-(1)-g04_R6年度第1回情報処理センター運営委員会議事概要及び資料	審議事項1	
資料1-2-4-(1)-04_R7年度第1回情報処理センター運営委員会議事概要及び資料	審議事項2	再掲
資料1-3-1-(1)-g05_R7年度第1回情報処理センター運営委員会議事概要及び資料	審議事項1	
資料1-3-1-(1)-g06_2024-2025年無線LAN利用者数		
資料1-3-1-(1)-g07_教職員宛通知「無線LAN SSID eduroamへの接続について」	(R4年度学内ICT環境利用に関するアンケートにて、アンケート実施時点において技術的な問題により教職員がeduroamのアクセスポイントを使用できなかったため、その旨の回答が見られた。その後、問題の解消法が確立したため教職員を含めてeduroam環境を利用できるようになった。)	
資料1-2-4-(2)-03_校内ネットワーク環境の整備状況 (AP配置図)	(令和5年1月に実施された高専統一ネットワーク機器の更新により、eduroamに対応した機材(Extreme AP305C)が導入された。これにより、学生に無線LANを開放できるようになった。また、令和5年度及び令和6年度には既存の古いアクセスポイントを更新(Alleid Telesis AT-TQ6702 GEN2)したことにより、eduroamの利用可能範囲が拡大した。)	再掲
資料1-3-1-(1)-g08_R3年度3月定例運営会議議事概要及び資料 (情報処理センター規則の一部改正)	(審議事項1 規則等の改正等について)	
資料1-2-4-(2)-02_釧路工業高等専門学校情報処理センター規則 (R4.4.1施行)		再掲

資料1-3-1-(1)-h01_R元年度1月定例教務委員会議事概要	h. 【基準5 学修単位科目の履修時間の実質化のための対策を学校として適切に講じていない。】 令和元年度に、履修時間実質化のための記録・運用方法を明確にするため、授業実施記録様式を作成した。令和3年度から、成績関連資料等とともに授業実施日毎の授業外学習の時間が示された授業実施記録の運用と保管を開始した。令和5年度は、全科目の授業実施記録用紙が保管されていることを確認し、教務委員会において報告した。また、学修単位科目のシラバスには、学修単位に係る自主学習実施に関する注意が記載されていることを確認している。	
資料1-3-1-(1)-h02_R元年度1月定例教務委員会資料（授業の実施記録）		
資料1-3-1-(1)-h03_R3年度9月定例教務委員会議事概要	その他(2)成績関連資料等の保管について	
資料1-3-1-(1)-h04_R3年度9月定例教務委員会資料（成績関係資料等の保管について）		
資料1-2-4-(2)-17_R6年度3月臨時教務委員会（2）議事概要	(報告事項 (2) R5年度分成績保管状況の確認結果 (3) R5年度分授業実施記録の確認結果)	再掲
資料1-3-1-(1)-h05_R6年度3月臨時教務委員会（2）資料_成績保管資料の追跡調査（令和5年度（2023年度）分）		
資料1-3-1-(1)-h06_R6年度3月臨時教務委員会（2）資料_授業実施記録の保管状況（令和5年度（2023年度）分）		
資料1-3-1-(1)-h07_R6年度2月定例教務委員会議事概要	(報告事項(8)学修単位科目のシラバス記載事項に関する調査結果について)	
資料1-3-1-(1)-h08_R6年度2月定例教務委員会資料_学修単位科目のシラバス記載事項に関する調査結果		
資料1-3-1-(1)-b17_R7年度11月定例教務委員会_レジュメ	報告事項(3)成績保管と同一試験問題の調査について	再掲
資料1-3-1-(1)-b18_R7年度11月定例教務委員会資料_成績保管と同一試験問題調査について（同一試験問題チェックシート_各分野提出）		再掲
資料1-3-1-(1)-b19_R7.11月定例教務委員会議事概要		再掲
資料1-3-1-(1)-i01_R元年度12月定例教務委員会議事概要	i. 【基準5 成績評価や単位認定基準に関する学生の認知状況を学校として把握するための取組は十分とはいえない。】 【基準5 卒業認定基準に関する学生の認知状況を学校として把握するための取組は十分とはいえない。】 令和元年度に、学生の認知状況を把握するため、履修登録用紙に卒業要件を理解した旨のチェックボックス欄を設けた。現在は、Formsによる履修登録となり、卒業要件の確認を自動化しているため、これによって学生が理解していることを把握している。また、令和6年度以降は、学生便覧に掲載している成績評価・単位認定基準(学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規)の認知状況についても、チェック欄を設け、学生が認知していることを確認している。	
資料1-3-1-(1)-i02_R元年度12月定例教務委員会資料	(資料13-7 一般選択科目(5学年並列開講用)履修登録用紙)	
資料1-3-1-(1)-h01_R元年度1月定例教務委員会議事概要		再掲
資料1-3-1-(1)-i03_R7年度履修願(新5年生用)		
資料1-3-1-(1)-i01_R元年度12月定例教務委員会議事概要	j. 【基準5 学修単位科目において、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握していない。】 令和元年度に、前期及び後期の年2回実施している授業評価アンケートにおいて、シラバスの記載どおりに行われているかの質問項目を設けた。アンケート結果は都度、教務委員会で報告されており、評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握している。なお、各教員は、アンケート結果に基づきステップアップ提案書を作成するため、学生の回答からシラバスの記載どおりに行われていることを確認している。	再掲

資料1-3-1-(1)-i02_R元年度12月定例教務委員会資料		再掲
資料1-3-1-(1)-h01_R元年度1月定例教務委員会議事概要		再掲
資料1-3-1-(1)-j01_R2年度8月定例教務委員会議事概要	(令和2年度) 審議事項(3) 令和2年度授業評価アンケート(前期)及びステップアップ提案書(前期)実施要項について	
資料1-3-1-(1)-j02_R2年度8月定例教務委員会資料_授業評価アンケート及びステップアップ提案書		
資料1-3-1-(1)-j03_R2年度1月定例教務委員会議事概要		
資料1-3-1-(1)-j04_R2年度1月定例教務委員会資料_授業評価アンケート		
資料1-2-4-(2)-04_R7.12月定例教務委員会_議事概要		再掲
資料1-3-1-(1)-j05_R6年度12月教務委員会資料_前期授業評価アンケート結果	報告事項(3) 令和7年度前期授業評価アンケートの結果について	
資料1-3-1-(1)-b21_令和7年度3月臨時教務委員会議事概要(持ち回り)	報告事項(1) ステップアップ提案書の提出状況について	再掲
資料1-3-1-(1)-j06_R7年度3月臨時教務委員会議事概要	報告事項(1) ステップアップ提案書の提出状況について	
資料1-3-1-(1)-j07_R7年度3月定例教務委員会議事概要	報告事項(4) 令和7年度ステップアップ提案書の入力について	
資料1-3-1-(1)-j08_教育の内部質保証を考慮したシラバスの記入方針	本校では、授業時間外の学修評価がシラバス通りに行われていることを、「実績データの客観的照合」と「不備に対する継続的な是正措置」という一連のプロセスによって把握しています。まず、「成績評価の妥当性確認」の実施要領に基づき、各教員から提出される実際の成績評価データ(課題点等の内訳)とシラバスの評価配分を教務委員会が直接照合し、組織的に実態を確認しています。さらに、この照合プロセスや教員会議等で成績評価の不備が判明した場合には、当該事項についてその後3年間毎年継続して確認を実施し、厳格に是正しています。このように、実績データに基づく直接的な確認と、不備に対する確実な追跡措置を連動させている結果として、学校全体でシラバス通りの評価が行われていることを実体的に把握・担保しています。	
資料1-3-1-(1)-j09_令和7年度前期成績評価に関する妥当性確認の実施要領		
資料1-3-1-(1)-j10_令和7年度後期成績評価に関する妥当性確認の実施要領		
資料1-3-1-(1)-j11_令和7年度後期成績評価に関する妥当性確認の実施要項		
資料1-3-1-(1)-j12_R7年度11月定例教務委員会資料_成績評価の妥当性確認(R7年度前期)		
資料1-3-1-(1)-j13_令和7年度_成績評価の妥当性確認について		
資料1-3-1-(1)-j14_令和7年度3月臨時教務委員会(持ち回り)	審議事項2	
資料1-3-1-(1)-j15_(議事概要) 令和7年度第12回教員会議(R080313開催)	審議事項1	
資料1-3-1-(1)-k01_R元年度2月運営会議(メール開催) 議事概要及び資料	k. 【基準5 成績評価結果について、意見申立の機会を設定していること及びその期間を学生に周知する取組は十分とはいえない。】 【基準8 成績評価結果について、意見申立の機会を設定していること及びその期間を学生に周知する取組は十分とはいえない。】 令和2年度の年間行事予定表から、定期試験毎の「成績確認・意見申出期間」を明記している。年間行事予定表は年度当初に学生に配付し周知しているほか、現在はTeams上にも掲載していることで周知している。また、教室に掲示している「受験心得(定期試験)」にも「成績確認・意見申出期間」を明記し周知している。令和6年度に、教務委員会申し合わせ(定期試験関係)において、「成績確認・意見申出期間」を規定し、専攻科委員会申し合わせ(成績評価と単位認定について)においても、「成績確認・意見申出期間」等を規定した。学年末の最終成績に関する意見申し立てについては、学年末成績送付資料に同封することにより周知している。	

資料1-3-1-(1)-k02_令和7年度年間行事予定表		
資料1-3-1-(1)-k03_R7教務関係申し合わせ類集（R8.3）P18-19_定期試験関係		
資料1-3-1-(1)-k04_R7教務関係申し合わせ類集（R8.3）P20_受験心得（定期試験）		
資料1-3-1-(1)-k05_R7教務関係申し合わせ類集（R8.3）P59-61_最終成績に関する意見申立について		
資料1-3-1-(1)-k06_専攻科申し合わせ類集P3-4_成績評価と単位認定について		
資料1-3-1-(1)-k07_専攻科申し合わせ類集P29-31_最終成績に関する意見申立について		
資料1-3-1-(1)-i01_R元年度12月定例教務委員会議事概要	【基準5 成績評価資料が適切に保管されていない。】 【基準8 成績評価資料が適切に保管されていない。】 令和元年度に、成績保管方法について決定し、令和3年度から、指定サーバーへの成績関連資料等の保管を開始している。なお、教務委員会及び専攻科委員会において、成績資料の保管状況を確認の上、報告を行っている。 その他(5)成績保管サーバーについて 審議事項(2)成績保管について その他(2)成績関連資料等の保管について 報告事項(2)R5年度分成績保管状況の確認結果 報告事項(3)成績関連資料の保管について 報告事項(8)成績関連資料の保管について	再掲
資料1-3-1-(1)-i02_R元年度12月定例教務委員会資料		再掲
資料1-3-1-(1)-i01_R3年度7月定例教務委員会議事概要		
資料1-3-1-(1)-i02_R3年度7月定例教務委員会資料_成績保管サーバーについて		
資料1-3-1-(1)-i03_R3年度7月定例専攻科委員会議事概要		
資料1-3-1-(1)-h03_R3年度9月定例教務委員会議事概要		再掲
資料1-3-1-(1)-h04_R3年度9月定例教務委員会資料（成績関係資料等の保管について）		再掲
資料1-2-4-(2)-17_R6年度3月臨時教務委員会（2）議事概要		再掲
資料1-3-1-(1)-h05_R6年度3月臨時教務委員会（2）資料_成績保管資料の追跡調査（令和5年度（2023年度）分）		再掲
資料1-2-4-(2)-06_R6年度1月臨時専攻科委員会議事概要（1.21）		再掲
資料1-3-1-(1)-i04_R6年度1月臨時専攻科委員会資料_成績関連資料の保管について		
資料1-3-1-(1)-i05_令和7年度2月定例専攻科委員会議事概要		
資料1-3-1-(1)-i06_R7年度2月定例専攻科委員会資料_カリキュラム管理システムへの成績関連資料の保管について（R5年度実施分以降）		
資料1-3-1-(1)-b17_R7年度11月定例教務委員会_レジュメ		再掲
資料1-3-1-(1)-b18_R7年度11月定例教務委員会資料_成績保管と同一試験問題調査について（同一試験問題チェックシート_各分野提出）		再掲
資料1-3-1-(1)-b19_R7.11月定例教務委員会議事概要		再掲

資料1-3-1-(1)-m01_R4年度3月定例運営会議議事概要	m. 【基準5 学校として成績評価の妥当性の事後チェックを実施しているとはいえない。】 令和5年度に教学IR室が設置され、定期試験毎に全科目の成績分布のヒストグラムを運営会議に報告し、成績の妥当性を事後チェックしている。更に、クラスの3分の1を超える学生が不合格となる科目については、当該科目の教科又は分野としての学習支援に関するフォローアップ計画を作成し、運営会議に報告している。フォローアップ計画に基づく今後の学習支援計画まで確認した上で、該当科目の成績評価の妥当性を事後チェックしている。また、教務委員会申し合わせにおいて、「成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置（成績評価の妥当性確認）」について規定した。	
資料1-3-1-(1)-m02_R4年度3月定例運営会議資料_IR室規則の制定		
資料1-3-1-(1)-m03_釧路工業高等専門学校教学IR室規則		
資料1-3-1-(1)-m04_R5年度4月定例運営会議議事概要及び資料_教学IR室へのリサーチクエスト		
資料1-3-1-(1)-m05_R5年度1月定例運営会議議事概要	報告事項3. 令和5年度後期中間試験における学習面のフォローアップ計画書について	
資料1-3-1-(1)-m06_R5年度1月定例運営会議資料_(2023後期中間)不合格率3分の1超えの科目一覧及びフォローアップ計画書		
資料1-3-1-(1)-m07_R5年度1月定例運営会議資料_後期中間試験におけるクラス別科目得点分布図		
資料1-3-1-(1)-m08_R7年度3月定例運営会議議事概要	報告事項2. 学年末試験のヒストグラムとフォローアップ計画書について	
資料1-3-1-(1)-m09_R7年度3月定例運営会議資料_学年末試験のヒストグラムとフォローアップ計画書について		
資料1-3-1-(1)-m10_R7.6月定例教務委員会_議事概要	審議事項(5)教務委員会における教育内部質保証活動に関する申し合わせ類集改正案	
資料1-3-1-(1)-b17_R7年度11月定例教務委員会_レジュメ	報告事項(4)成績評価の妥当性について	再掲
資料1-3-1-(1)-m11_R7年度11月定例教務委員会資料_成績評価の妥当性確認（R7年度前期）		
資料1-3-1-(1)-b19_R7.11月定例教務委員会議事概要	報告事項(4)成績評価の妥当性について	再掲
資料1-2-4-(2)-14_令和7年度3月定例専攻科委員会議事概要	審議事項(6)令和7年度専攻科成績評価に関する妥当性確認	再掲
資料1-3-1-(1)-m12_令和7年度専攻科成績評価に関する妥当性確認		
資料1-3-1-(1)-b24_R7教務関係申し合わせ類集（R8.3）P53-55_成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置について	第6条	再掲
資料1-3-1-(1)-m13_専攻科申し合わせ類集P24-25_成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置について	第6条	
資料1-3-1-(1)-b21_令和7年度3月臨時教務委員会議事概要（持ち回り）	審議事項2	再掲
資料1-3-1-(1)-j14_令和7年度3月臨時教務委員会（持ち回り）	審議事項2	再掲

資料1-2-4-(2)-06_R6年度1月臨時専攻科委員会議事概要 (1.21)	n. 【基準8 成績評価や単位認定基準に関する学生の認知状況を学校として把握するための取組は十分とはいえない。】 成績評価及び単位認定基準の内容については、ガイダンスにて説明を行っており、学生は、履修届に自書で履修科目を記入している。なお、令和6年度は、学生便覧に掲載している成績評価・単位認定基準(学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規)の認知状況について、アンケート調査を行い、学生が認知していることを専攻科委員会で確認している。 報告事項(4)成績評価・単位認定に関する基準の認知状況について	再掲
資料1-3-1-(1)-n01_R6年度1月臨時専攻科委員会資料7_成績評価・単位認定に関する基準の認知状況について		
資料1-3-1-(1)-n02_専攻科履修届様式	令和7年度から資料している様式	
資料1-3-1-(1)-o01_R元年度12月定例専攻科委員会議事概要及び資料(授業評価アンケート)	o. 【基準8 学修単位科目において、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握していない。】 令和元年度に、授業評価アンケートには、評価がシラバスの記載どおりに行われているかの質問項目を設けた。また、履修時間実質化のための記録・運用方法を明確にするため、授業実施記録様式を作成し、令和3年度から、成績関連資料等とともに授業実施日毎の授業外学習の時間が示された授業実施記録の運用と保管を開始した。令和5年度には、全科目の授業実施記録用紙が保管サーバに保存されていることを確認し、専攻科委員会において報告している。また、学修単位科目のシラバスには、学修単位に係る自主学習実施に関する注意が記載されていることを確認しているほか、授業評価アンケートの結果についても、専攻科委員会において報告している。	
資料1-3-1-(1)-I01_R3年度7月定例教務委員会議事概要	(令和3年度) その他(5)成績保管サーバについて	再掲
資料1-3-1-(1)-I02_R3年度7月定例教務委員会資料_成績保管サーバについて		再掲
資料1-3-1-(1)-I03_R3年度7月定例専攻科委員会議事概要	審議事項(2)成績保管について	再掲
資料1-3-1-(1)-b13_R6年度3月定例専攻科委員会議事概要	報告事項(5)成績関連資料の保管について	再掲
資料1-3-1-(1)-o02_R6年度3月定例専攻科委員会資料_成績関連資料の未保管の科目一覧		
資料1-2-4-(2)-06_R6年度1月臨時専攻科委員会議事概要 (1.21)	審議事項(2)自己点検・評価の再提出について	再掲
資料1-3-1-(1)-o03_R6年度1月臨時専攻科委員会資料_自己点検・評価の再提出について	(4ページ)赤枠部分	
資料1-2-4-(2)-07_R6年度1月臨時専攻科委員会資料_R5年度前期授業評価アンケート結果	報告事項(7)授業評価アンケートの結果について	再掲
資料1-2-4-(2)-14_令和7年度3月定例専攻科委員会議事概要	審議事項6	再掲
資料1-3-1-(1)-p01_R元年度12月定例専攻科委員会議事概要及び資料(履修届)	p. 【基準8 修了認定基準に関する学生の認知状況を学校として把握するための取組は十分とはいえない。】 令和元年度に、学生の認知状況を把握するため、履修登録用紙に、修了要件を理解した旨のチェックボックス欄を設ける旨の方針を決定した。令和6年度は、学生便覧に掲載されている修了要件(「学則」及び「学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規」)の認知状況についても、アンケート調査により、学生が認知していることを確認し、専攻科委員会において報告している。	
資料1-2-4-(2)-06_R6年度1月臨時専攻科委員会議事概要 (1.21)	報告事項(5)修了認定に関する基準の認知状況について	再掲
資料1-3-1-(1)-p02_R6年度1月臨時専攻科委員会資料8_成績評価・単位認定に関する基準の認知状況について		

	資料1-3-1-(1)-n02_専攻科履修届様式	令和7年度から資料している様式	再掲	
(2)(1)以外で、自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえた課題等を確認し、実際に改善していること。	◇基準1ー2の各観点に係る取組において実施した対応や措置が確認できる資料(自己点検・評価報告書、第三者評価の該当箇所、その他)			
● 行っている	資料1-3-1-(2)-01_R6年度自己点検・評価報告に基づく改善意見について	(5～6ページ)自己点検・評価活動全体を通しての改善意見		
○ 行っていない	資料1-3-1-(2)-02_R5年度情報セキュリティ監査の結果及びチェックシート	令和5年度情報セキュリティ監査にて、助言・アドバイス【改善任意】があった項目について、「情報システム取扱及び情報セキュリティ対策ガイドライン」の改正を行った。 ・現状に合わせた語句の修正等(令和5年度情報セキュリティ監査の結果及びチェックシート 項目No.13) ・様式10「情報持ち出し申請書」、様式14「外部電磁的記録媒体用機密除法保存許可願」の改訂(情報セキュリティ推進責任者を追加)(令和5年度情報セキュリティ監査の結果及びチェックシート 項目No.16)		
	◇評価結果を受けた改善の取組が確認できる資料(改善例等)			
	資料1-3-1-(2)-03_R7年度4月定例教務委員会レジュメ	令和6年度自己点検・評価活動全体を通しての改善意見について、令和7年度4月定例教務委員会から対応開始した。		
	資料1-3-1-(2)-04_R6年度第4回情報セキュリティ管理委員会議事概要及び資料	令和5年度情報セキュリティ監査にて、助言・アドバイス【改善任意】があった項目について、「情報システム取扱及び情報セキュリティ対策ガイドライン」の改正を行った。		
	資料1-3-1-(2)-05_R6年度第21回企画会議議事概要及び資料(情報セキュリティ対策ガイドライン改正)			
	資料1-3-1-(2)-06_R6年度3月定例運営会議議事概要及び資料(情報セキュリティ対策ガイドライン改正)			
1ー3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。				
該当なし				再掲
1ー3 優れた点				
該当なし				
1ー3 改善を要する点				
該当なし				

領域2 教育組織及び教員・教育支援者等

基準

2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている ○ 満たしていない

観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切となっていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学科の構成が学校の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)及びDPと整合性がとれていること。 ● 整合性が取れている ○ 整合性がとれていない	◇DP、学則、学校要覧等 資料2-1-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校学則(準学士) 資料1-2-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校の目標・ポリシー・方針等制定規則	(1ページ)第1条 目的 (2ページ)第7条第1項及び第2項 学科及びコース・分野 (4～5ページ)第9条 ディプロマポリシー	 再掲

観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻の構成が学校の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)及びDPと整合していること。 ● 整合している ○ 整合していない	◇DP、学則、学校要覧等 資料2-1-2-(1)-01_釧路工業高等専門学校学則(専攻科) 資料1-2-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校の目標・ポリシー・方針等制定規則	(7ページ)第50条 目的、第51条 専攻 (4～5ページ)第9条 ディプロマポリシー	 再掲

2-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

2-1 優れた点

該当なし

2-1 改善を要する点

該当なし			
基準 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしていること。 ● 満たしている ○ 満たしていない			
観点2-2-① 教員の組織的な役割分担の下で、教育に係る責任の所在が明確になっていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されていること。 ● 整備されている ○ 整備されていない	◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制が確認できる資料(当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等)		
	資料2-2-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校運営組織規則		
	資料1-1-1-(2)-01_釧路工業高等専門学校委員会規則	第10条教務委員会、第11条学生会委員会、第14条入学試験委員会、第23条専攻科委員会のほか、キャリア教育支援委員会等教育活動を有効に展開するための委員会を整備している。	再掲
	資料2-2-1-(1)-02_2025 (R7年度) 学校要覧	(14～15ページ(PDF16～17ページ)) 組織・役職員	
観点2-2-② 全校的見地から、校長等の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育研究活動を全校的に審議し又は実施する組織について、構成、責任体制及び審議事項、組織及び議事の運営に関することその他の必要な事項が規定されていること。 ● 規定されている ○ 規定されていない	◇教育研究活動について審議し又は実施する組織について定めている規程等		
	資料2-2-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校運営組織規則		再掲
	資料1-2-1-(1)-03_釧路工業高等専門学校運営会議規則		再掲
	資料1-2-1-(1)-02_釧路工業高等専門学校企画会議規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-01_釧路工業高等専門学校委員会規則	(2ページ) 第10条教務委員会 (5ページ) 第23条専攻科委員会	再掲
	資料2-2-2-(1)-01_釧路工業高等専門学校地域共同テクノセンター規則	第1条 設置 第2条 業務 第6条 運営委員会	
(2)(1)の組織において、具体的な審議等がなされているか。 ● 審議等がなされている ○ 審議等がなされていない	◇評価の前年度の実施された同組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等		
	資料2-2-2-(2)-01_令和7年度4月定例運営会議_議事概要		
	資料2-2-2-(2)-02_令和7年度3月定例運営会議_議事概要		
	資料2-2-2-(2)-03_R7年度4月定例教務委員会_議事概要		
	資料1-3-1-(1)-j07_R7年度3月定例教務委員会議事概要		再掲
	資料2-2-2-(2)-04_R7年度4月定例学生会委員会_議事概要		
	資料2-2-2-(2)-05_R7年度3月定例学生会委員会_議事概要		

	資料2-2-2-(2)-06_R7年度4月定例寮務委員会_議事概要		
	資料2-2-2-(2)-07_R7年度3月定例寮務委員会_議事概要		
	資料2-2-2-(2)-08_令和7年度4月定例専攻科委員会議事概要		
	資料1-2-4-(2)-14_令和7年度3月定例専攻科委員会議事概要		再掲
	資料2-2-2-(2)-09_R7年度第2回地域共同テクノセンター運営委員会議事概要		
	資料2-2-2-(2)-10_R7年度第7回地域共同テクノセンター運営委員会議事概要		
2-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
2-2 優れた点			
該当なし			
2-2 改善を要する点			
該当なし			
基準 2-3 教育活動を展開する上で必要な教員が適切に整備されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。			
☒ 満たしている ☐ 満たしていない			
観点2-3-① 設置基準に照らして、必要な人数の教員が配置されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 一般科目担当の基幹教員が法令に従い、確保されていること。	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
☒ 確保されている ☐ 確保されていない			

(2) 専門科目担当の基幹教員が法令に従い、確保されていること。 ● 確保されている ○ 確保されていない	◇【様式2－1】高等専門学校現況表		
観点2－3－② 専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていること			
(根拠理由欄) 本校は令和5年度に特例適用専攻科における教育の実施状況等の審査を受け認定されているため、満たしていると判断する。			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の授業科目担当教員が適切に確保されていること。 ○ 確保されている ● 確保されていない	◇【様式2－3】担当教員一覧表等		
観点2－3－③ 教員の年齢及び性別の構成が著しく偏ることがないよう適切な配慮がなされていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢あるいは性別に著しく偏ることのないよう配慮されていること。 ● 配慮されている ○ 配慮されていない	◇【様式2－6】教員の年齢・性別構成		
	◇(必要に応じ)検討や取組の状況が確認できる資料		
	資料2-3-3-(1)-01_R7年度教員公募（一般教育部門_数学）		
2－3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
50歳代の者が30歳代の者の数の3倍を超えているが、ここ数年30歳代の教員が採用後数年で辞職することが続いているためである。 教員の採用においては、公募により実施しており、構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮し、助教・講師・准教授を募集している。			
	資料2-3-特-01_求人に対する確保状況（教員選考委員会実施状況）		
2－3 優れた点			
該当なし			
2－3 改善を要する点			

該当なし			
基準 2-4 組織的に、教員の質を確保し、その維持、向上を図っていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ● 満たしている ○ 満たしていない			
観点2-4-① 教員の採用及び昇任に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等が明確に定められていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員(基幹教員以外の教員を除く。)の採用・昇任に関する基準が法令に従い定められていること。 ● 定められている ○ 定められていない	◇教員の採用・昇任等に係る体制、基準、手続等に関する規程等(教員選考規則、昇任基準、審査要領等)		
	資料2-4-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校教員の選考手続きについて		
	資料2-4-1-(1)-02_釧路工業高等専門学校教員選考基準	第4の2項及び別紙	
	◇教育経歴、実務経歴、性別構成その他に配慮していることが確認できる資料		
	資料2-3-3-(1)-01_R7年度教員公募(一般教育部門_数学) 資料2-4-1-(1)-03_R7年度第1～4回教員選考委員会議事概要(一般教育部門_数学)		再掲
(2) (1)の基準に基づき、実際の採用・昇任が行われていること。 ● 行われている ○ 行われていない	◇公募要領・様式、実績状況に関する資料等		
	資料2-3-3-(1)-01_R7年度教員公募(一般教育部門_数学)		再掲
	資料2-4-1-(2)-01_R7年度第1～4回教員選考委員会レジュメ(一般教育部門_数学)		
	資料2-4-1-(1)-03_R7年度第1～4回教員選考委員会議事概要(一般教育部門_数学)		再掲
	資料2-4-1-(2)-02_R7年度第1～2回教員選考委員会レジュメ(昇任)		
観点2-4-② 全教員の教育研究活動に対して、規程等に基づき学校による定期的な評価の仕組みがあること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 全教員(基幹教員以外の教員を除く。)に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行う体制が整備されていること。 ● 整備されている ○ 整備されていない	◇実施体制等が確認できる資料(評価実施規程、教員評価の基準を定めたもの等)		
	資料2-4-2-(1)-01_釧路工業高等専門学校校長個人面談実施要項	各教員の教育研究等の目標及び成果に関することを含む校長による教員面談が実施されている。	
	資料2-4-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校教員の選考手続きについて	昇任候補者となった教員については、定められた各評価項目に示している観点例に着目して評価が行われている。	再掲
	資料2-4-1-(1)-02_釧路工業高等専門学校教員選考基準		再掲
	◇評価の前年度に実施された評価実施組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等	教員評価は校長の専決事項としている。	
	資料2-4-2-(1)-02_令和7年度校長個人面談の実施について(通知メール)		

	資料2-4-2-(1)-03_令和8年4月1日付け教員の昇任に係る申し出について（通知メール）	各系長及び分野長に対して、昇任候補者となる教員の有無について、例年照会を行っている。	
観点2-4-③ 教員評価で把握された事項に対して、評価の目的に即した取組を行う仕組みがあること			
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 把握した評価結果を基に行う取組が規定されているか。（複数チェック◎可）	◇取組に関する規程等（評価実施規程、改善指導について定めた規程等）	以下の規則及び要項については、SharePoint又はガルーンに掲載され、教員に公表・周知されている。	
☒ 給与における措置	資料2-4-3-(1)-01_独立行政法人国立高等専門学校機構教職員給与規則（別表略）		
☒ 教育研究費配分における措置	資料2-4-3-(1)-02_校長裁量経費取扱要項	科学研究費に申請した教員へ、また、本校の教育業績賞受賞者への教育・研究経費支援として、教員教育研究経費を配分している。	
☒ 改善に向けた指導	資料2-4-2-(1)-01_釧路工業高等専門学校校長個人面談実施要項	校長面談の内容を踏まえた上で、毎年1月に行われる昇給について、校長が昇給区分を決定している。	再掲
☒ 表彰	資料2-4-3-(1)-03_釧路工業高等専門学校教職員表彰規則		
☐ その他	◇評価の前年度に実施された評価実施組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等		
	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
観点2-4-④ 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)*が組織的に実施されていること			
* ファカルティ・ディベロップメント（以下、「FD」という。）			
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにFDを実施する体制が整備されていること。	◇実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料（FDの実施方針、委員会規程、委員会等の組織関係図等）		
● 整備されている ○ 整備されていない	資料1-1-1-(2)-01_釧路工業高等専門学校委員会規則	(2ページ)教務委員会 第10条第五号 教育内容及び教育方法等の改善のための研修に関する事項	再掲
	資料2-4-4-(1)-01_R7教務関係申し合わせ類集（R8.3）P51-52_教員の教育能力を高めるための組織的な取り組み(FD)について		
	資料2-4-4-(1)-02_専攻科関係申し合わせ類集（R7年11月編集） 資料2-4-4-(1)-03_専攻科申し合わせ類集P23_教員の教育能力を高めるための組織的な取り組み(FD)について	(15ページ)3. 教員の教育能力を高めるための組織的な取り組みについて	
(2) 定期的にFDが実施されていること。	◇実施状況一覧		
● 実施されている ○ 実施されていない	資料1-3-1-(1)-e04_R7年度3月定例運営会議議事概要及び資料（研修実施一覧）	報告事項6. 令和7年度学内研修（FD・SD・その他研修）について	再掲
	資料2-4-4-(2)-01_令和7年度授業評価アンケート（前期）実施要項		
	資料2-4-4-(2)-02_令和7年度ステップアップ提案書（前期）実施要項		
	資料1-2-4-(2)-04_R7.12月定例教務委員会_議事概要	報告事項(4)ステップアップ提案書の提出状況について	再掲
	資料1-2-4-(2)-05_R7.12月定例教務委員下資料_令和7年度前期授業評価アンケート結果		再掲
	資料2-4-4-(2)-03_R7年度12月定例教務委員会資料_ステップアップ提案書の提出状況について		
	資料2-4-4-(2)-04_R7.6月定例教務委員会_議事概要		
	資料2-4-4-(2)-05_R7年度6月定例教務委員会資料_令和7年度前期授業公開実施要領		
	資料2-4-4-(2)-06_令和7年度授業評価アンケート（後期）実施要項		
	資料1-3-1-(1)-b19_R7.11月定例教務委員会議事概要		再掲
	資料2-4-4-(2)-07_令和7年度後期授業公開実施要領		

2-4 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
2-4 優れた点			
該当なし			
2-4 改善を要する点			
該当なし			
基準 2-5 教育活動を支援又は補助する者が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ☒ 満たしている ☐ 満たしていない			
観点2-5-① 教育活動を展開するために必要な教育支援者や指導補助者が配置されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者(事務職員、技術職員、助手等。)が法令に従い適切に配置されていること。	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
☒ 配置されている ☐ 配置されていない			
	◇役割分担が確認できる資料(事務組織規程、事務組織図、技術室規程)		
	資料2-5-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規則	教育支援者にTAIは含まれない。	
	資料2-5-1-(1)-02_釧路工業高等専門学校教育研究支援センター規則	教育支援者にTAIは含まれない。	
	資料2-5-1-(1)-03_職員組織図		
	◇助手を配置する場合、助手の位置付け・支援内容と人数配置状況が明示されている資料		

		助手は配置していない	
(2) 図書館に専門的職員、その他の専属の教員又は事務職員等が配置されていること。	◇【様式2ー1】高等専門学校現況表		
● 配置されている ○ 配置されていない	資料2-5-1-(1)-03_職員組織図		再掲
(3) 指導補助者を配置する場合、その定義、業務内容、採用手続等が規定されていること。	◇【様式2ー1】高等専門学校現況表		
○ 規定されている ● 規定されていない			
	◇指導補助者の定義、業務内容、採用手続について定めた規程		
観点2ー5ー② 教育活動を展開するために必要な教育支援者や指導補助者が担当する業務に応じて、研修等、必要な資質の維持、向上を図る取組が組織的に実施されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者(事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。)に対して、研修や技術教育研究発表会などで資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。	◇実施状況一覧		
● 行われている ○ 行われていない	資料2-5-2-(1)-01_ (高専機構実施) 令和7年度事業報告書及び自己点検評価書作成に係る調査回答_事務職員・技術職員の研修	各種研修を実施、又は他機関の研修に派遣している。	
	資料2-5-2-(1)-02_釧路工業高等専門学校教育研究支援センター令和7年度活動報告	P1「4. 研修」及び「5. 自己研鑽」	
(2) 指導補助者を配置する場合、研修、オリエンテーション、指導・助言などで資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。	◇研修の内容が確認できる資料		
○ 行われている ● 行われていない		指導補助者は配置していない	
	◇実施状況一覧		
2ー5 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
2ー5 優れた点			
該当なし			

2-5 改善を要する点

該当なし

領域3 学習環境及び学生支援等

基準
3-1 教育組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
● 満たしている ○ 満たしていない

観点3-1-① 教育活動を展開する上で必要な施設・設備が法令に基づき整備されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 校地・校舎面積が法令に従い適切に確保されていること。 ● 確保されている ○ 確保されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 		
(2) 法令に従い必要な施設が整備されていること。 ● 整備されている ○ 整備されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 ◇設置状況が確認できる資料(キャンパスマップ、学生便覧等) 資料3-1-1-(2)-01_R7年度学生便覧	(100～101ページ目) 釧路高専配置図、校舎平面図	
(3) 学科の種類に応じ、附属施設が法令に従い適切に整備されているか。(複数チェック可) ☒ 実験・実習工場 ☐ 練習船 ☐ その他	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 ◇設置状況が確認できる資料(キャンパスマップ、学生便覧等) 資料3-1-1-(2)-01_R7年度学生便覧 ◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。	(100～101ページ目) 釧路高専配置図、校舎平面図	再掲
(4) 教育研究環境の充実を図るため、(1)～(3) 以外の施設・設備が設けられているか。(複数チェック可) ☒ 厚生施設 ☐ コミュニケーションスペース ☒ 自主的学習スペース ☒ その他	◇設置状況が確認できる資料(キャンパスマップ、学生便覧等) 資料3-1-1-(2)-01_R7年度学生便覧 資料3-1-1-(2)-01_R7年度学生便覧 資料3-1-1-(4)-01_R7年度鶴翔寮生活のしおり ◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。 資料3-1-1-(2)-01_R7年度学生便覧	(85～88ページ目) 福利施設(鶴峰会館) (100ページ目) 釧路高専配置図 (101ページ目) 釧路高専配置図(校舎2階:多目的・学習ルーム、専攻科棟3階:専攻科学生ルーム) P16 学習室 P40 学寮平面図および非常口(共用棟:学習室)	再掲 再掲 再掲

観点3-1-② 施設・設備における安全性について配慮する体制が整備されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 施設・設備の安全衛生管理体制が整備されていること。 ● 整備されている ○ 整備されていない	◇安全衛生管理体制が確認できる資料(安全衛生管理規程、関係委員会規程等) 資料3-1-2-(1)-01_独立行政法人国立高等専門学校機構教職員安全衛生管理規則 資料3-1-2-(1)-02_釧路工業高等専門学校安全衛生委員会規則 資料3-1-2-(1)-03_R7年度校務分掌 資料3-1-2-(1)-04_釧路工業高等専門学校高圧ガス管理規則 ◇設備使用に関する規程、設備利用の手引き等 資料3-1-2-(1)-05_実験実習安全必携 資料3-1-2-(1)-06_実習工場および工場内機器類の使用上の注意事項 (R07年度実習工場安全マニュアル) 資料3-1-2-(1)-07_安全注意書(実習工場内) 資料3-1-2-(1)-08_実習時の安全教育に関する配布資料 (R07年度安全教育抜粋(実習配布資料)) ※抜粋	第2章に安全衛生管理体制を規定している。 安全衛生管理体制を確保するため、安全衛生委員会を設置している。 令和7年度の安全衛生委員会の構成員を示している。 新規採用職員及び転入者に実験実習安全必携データを配付し、安全意識の向上に努めている。 実習工場ホームページから閲覧が可能な状態としている。 https://www.kushiro-ct.ac.jp/2023/07/11/14157/ 実習工場各所に掲示して注意喚起している。 実習の際に使用する指導書に掲載しており、実習の際にはこれに基づき指導を行っている。	
(2) 施設・設備のバリアフリー化の配慮が行われていること。 ● 配慮が行われている ○ 配慮が行われていない	◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化の取組を示す資料(障がい者差別解消法の合理的配慮について確認できる資料) 資料3-1-2-(2)-01_施設・設備のバリアフリー化の配慮 	 学内からの要望や建物の改修時などに併せて、多目的トイレやスロープ、エレベータなどを整備しており、校舎や図書館にはエレベータや自動ドア、スロープを設置している。 	

観点3-1-③ 図書館において、教育研究上必要な資料を整備していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 図書館を法令に従い備えていること。 ● 備えている ○ 備えていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 ◇整備状況が確認できる資料(学校要覧、図書情報センター利用案内等) 資料3-1-3-(1)-01_釧路高専図書館概要 資料2-2-1-(1)-02_2025 (R7年度) 学校要覧 資料3-1-3-(1)-02_R7年度図書館利用案内 (三つ折りパンフレット)	本校図書館の概要が以下URL先の図書館HPに掲載されている。 https://www.kushiro-ct.ac.jp/library/gaivo/gaivo.html 40ページ(PDF42ページ) 図書館 開館時間や休館日、貸出・返却方法等、本校図書館の利用に関することが記載されており、利用者に配布している。	
(2) 図書、学術雑誌、電子ジャーナルその他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。 ● 整備されている ○ 整備されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 ◇「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査」(日本図書館協会)結果 資料3-1-3-(2)-01_「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査」(日本図書館協会)結果	 	
(3) (2)の資料が、教職員や学生に有効に活用されていること。 ● 活用されている ○ 活用されていない	◇「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査」(日本図書館協会)結果 資料3-1-3-(2)-01_「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査」(日本図書館協会)結果	 	再掲

		資料3-1-3-(3)-01_R6年度図書館利用統計	毎年度図書館への入室者数と貸出冊数の利用統計を取り、2000冊を超える貸出があり、入室者数も昨年度と比較し増加傾向にあることから、有効に活用されていると言える。	
3-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。				
該当なし				
3-1 優れた点				
該当なし				
3-1 改善を要する点				
該当なし				
基準 3-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること				
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ☒ 満たしている ☐ 満たしていない				
観点3-2-① 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備されていること				
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
(1) 学生の生活面における総合的な指導・相談・助言等(メンタルヘルス・ハラスメントに関するものを含む。)の体制が整備されているか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の整備状況が確認できる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、学生への周知・案内文等)			
☒ 学生相談室	資料3-2-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校学生相談室規則			
	資料3-1-2-(1)-03_R7年度校務分掌	学生相談室		再掲
☒ 保健室	資料3-1-1-(2)-01_R7年度学生便覧	(95ページ目) 保健室		再掲

☑ 相談員やカウンセラーの配置	資料2-5-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規則		再掲
	資料2-2-1-(1)-02_2025（R7年度）学校要覧	（44ページ目） 学生相談室 学生からの相談があった際、サポートルームにいるインテーカーと連携し、相談内容に応じて、教職員や学生相談室（カウンセラー）への相談につなげている	再掲
	資料3-1-1-(2)-01_R7年度学生便覧	95～96ページ目 学生相談室	再掲
	資料3-2-1-(1)-02_R7年度学生相談室リーフレット	全学生、新入生保護者（入学式配布物として同封）、全教員に毎年配布している	
	資料3-2-1-(1)-03_釧路高専学生相談室ホームページ	https://www.kushiro-ct.ac.jp/soudan/	
	資料3-2-1-(1)-04_釧路工業高等専門学校におけるハラスメントの防止等に関する規則		
	資料3-2-1-(1)-05_釧路工業高等専門学校ハラスメント防止宣言	ホームページにおいても公表している。 https://www.kushiro-ct.ac.jp/2024/06/12/16258/	
	資料3-2-1-(1)-06_釧路工業高等専門学校ハラスメント防止ガイドライン		
	資料3-2-1-(1)-07_R7年度ハラスメント相談室	相談員及び連絡先を、学生及び教職員向けに掲示し、周知している。	
	資料1-1-1-(2)-01_釧路工業高等専門学校委員会規則	（3ページ）第15条 キャリア教育支援委員会	再掲
☑ ハラスメント等の相談体制	資料3-1-2-(1)-03_R7年度校務分掌	キャリア教育支援委員会	再掲
	資料3-2-1-(1)-08_令和7年度サポートルーム案内チラシ	学生からの就職相談等があった場合は各分野の就職指導担当教員が窓口となっているが、外部の講師が来校し、学生の就職活動について相談等の支援していただいている。	
	資料3-2-1-(1)-09_R7年度第2回キャリア教育支援委員会議事概要資料	報告事項(1)大学生等の求職者に対する公正採用選考の取組について	
	資料3-2-1-(1)-10_R7年度第2回キャリア教育支援委員会資料_大学生等の求職者に対する公正採用選考の取組について（周知）	「大学生等の求職者に対する公正採用選考の取組について」はキャリア教育支援委員会にて報告しており、学内にも周知している。	
	資料3-2-1-(1)-11_高専生活の手引き（P34）		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
☑ 学生に対する相談の案内等	資料2-5-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規則		再掲
	資料2-2-1-(1)-02_2025（R7年度）学校要覧	（44ページ目） 学生相談室 学生からの相談があった際、サポートルームにいるインテーカーと連携し、相談内容に応じて、教職員や学生相談室（カウンセラー）への相談につなげている	再掲
	資料3-1-1-(2)-01_R7年度学生便覧	95～96ページ目 学生相談室	再掲
	資料3-2-1-(1)-02_R7年度学生相談室リーフレット	全学生、新入生保護者（入学式配布物として同封）、全教員に毎年配布している	
	資料3-2-1-(1)-03_釧路高専学生相談室ホームページ	https://www.kushiro-ct.ac.jp/soudan/	
	資料3-2-1-(1)-04_釧路工業高等専門学校におけるハラスメントの防止等に関する規則		
	資料3-2-1-(1)-05_釧路工業高等専門学校ハラスメント防止宣言	ホームページにおいても公表している。 https://www.kushiro-ct.ac.jp/2024/06/12/16258/	
	資料3-2-1-(1)-06_釧路工業高等専門学校ハラスメント防止ガイドライン		
	資料3-2-1-(1)-07_R7年度ハラスメント相談室	相談員及び連絡先を、学生及び教職員向けに掲示し、周知している。	
	資料1-1-1-(2)-01_釧路工業高等専門学校委員会規則	（3ページ）第15条 キャリア教育支援委員会	再掲
☐ その他	資料3-1-2-(1)-03_R7年度校務分掌	キャリア教育支援委員会	再掲
	資料3-2-1-(1)-08_令和7年度サポートルーム案内チラシ	学生からの就職相談等があった場合は各分野の就職指導担当教員が窓口となっているが、外部の講師が来校し、学生の就職活動について相談等の支援していただいている。	
	資料3-2-1-(1)-09_R7年度第2回キャリア教育支援委員会議事概要資料	報告事項(1)大学生等の求職者に対する公正採用選考の取組について	
	資料3-2-1-(1)-10_R7年度第2回キャリア教育支援委員会資料_大学生等の求職者に対する公正採用選考の取組について（周知）	「大学生等の求職者に対する公正採用選考の取組について」はキャリア教育支援委員会にて報告しており、学内にも周知している。	
	資料3-2-1-(1)-11_高専生活の手引き（P34）		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
(2) 健康相談・保健指導が定期的に実施されていること。			
● 実施されている ○ 実施されていない	◇各取組の実施状況が確認できる資料（過去3年度分の実施要項、学生への周知・案内文等）		
	資料3-2-1-(2)-01_釧路高専HP（保健室からのお知らせ）	https://www.kushiro-ct.ac.jp/sliffe/nurses-office/	
	資料3-2-1-(2)-02_ほけんだより2025年春号		
	資料3-2-1-(2)-03_ほけんだより2025年秋号		
	資料3-2-1-(2)-04_ほけんだより2026年2月（臨時）号		
	資料3-2-1-(2)-05_ほけんだより2024年春号		
	資料3-2-1-(2)-06_ほけんだより2024年夏号		
	資料3-2-1-(2)-07_ほけんだより2024年冬号		
	資料3-2-1-(2)-08_ほけんだより2023年春号		
	資料3-2-1-(2)-09_ほけんだより2023年冬号		
(3)法令等（いじめ防止対策推進法、いじめの防止等のための基本的な方針）に基づき、いじめの防止、早期発見、対処等に関する体制が整備されていること。	資料3-2-1-(2)-10_2025年度定期健康診断のお知らせ		
	資料3-2-1-(2)-11_2024年度定期健康診断のお知らせ		
	資料3-2-1-(2)-12_2023年度定期健康診断のお知らせ		
	◇実施体制等が確認できる資料（基本方針、マニュアル、関係規程等）		

● 整備されている ○ 整備されていない	資料3-2-1-(3)-01_いじめ防止等基本計画	(7-11ページ) 4.いじめの早期発見・事案対処マニュアル((1)～(9)、別紙1、2)	
	資料1-1-1-(2)-01_釧路工業高等専門学校委員会規則	(5ページ) 第12章いじめ対策委員会(第26条目的、第27条審議事項)	再掲
	資料3-2-1-(3)-02_釧路高専HP(いじめ防止等の取組について)	https://www.kushiro-ct.ac.jp/2022/12/23/12664/	
観点3-2-② 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行う体制が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)		自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。		◇整備状況が確認できる資料(関係規程、留学生指導教員・学生チューターの配置状況等)	
● 整備されている ○ 整備されていない	資料1-1-1-(2)-01_釧路工業高等専門学校委員会規則	(5ページ)第25条 国際交流委員会 (2ページ)第10条 教務委員会、第11条 学生委員会 (3ページ)第12条 寮務委員会 受入れについては国際交流委員会が担当するが、入学後は他の学生同様、教務委員会、学生委員会、寮務委員会等に対応する。	再掲
	資料3-2-2-(1)-01_釧路工業高等専門学校外国人留学生の特例等に関する規則	第5条 留学生指導教員、第6条 留学生相談員(チューター) ※「チューター」と「チューター」が混在しているが、同義。	
	資料3-2-2-(1)-02_釧路工業高等専門学校交換留学生受入規則	第4条 担当教員の選任、第5条 チューター	
	資料3-2-2-(1)-03_外国人留学生_2025年度チューター委嘱について		
	資料3-2-2-(1)-04_短期留学生_令和7年度受入指導教員・チューター配置状況		
	資料3-2-2-(1)-05_チューターの手引き_交換留学生編		
	資料3-2-2-(1)-06_R6年度3月定例寮務委員会議事概要		
	資料3-2-2-(1)-07_R6年度3月定例寮務委員会資料_専攻科学生の入寮について		
	◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)		
	資料3-2-2-(1)-08_(交換留学生)短期留学生向けハンドブック		
	資料3-2-2-(1)-09_(外国人留学生・海外留学)学則別表1・2_教育課程表	青囲み箇所(授業科目「日本語」)	
	資料3-2-2-(1)-09_(外国人留学生・海外留学)学則別表1・2_教育課程表	青囲み箇所(授業科目「日本語」)	
(2) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。		◇整備状況が確認できる資料(関係規程等)	
● 整備されている ○ 整備されていない	資料3-2-2-(2)-01_釧路工業高等専門学校編入学生等の支援に関する規則	第4条～第6条	
	資料1-1-1-(2)-01_釧路工業高等専門学校委員会規則	(2ページ)第10条 教務委員会、第11条 学生委員会 (3ページ)第12条 寮務委員会 他の学生同様、教務委員会、学生委員会、寮務委員会等に対応する。	再掲
	◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)		
	資料3-2-2-(2)-02_高専生活の手引き	編入学生についても、本手引きに基づき、本科入学生と同様の支援をしている。	
	資料3-2-2-(2)-03_(編入学生)学則別表1・2_教育課程表	緑囲み箇所	
	資料3-2-2-(2)-03_(編入学生)学則別表1・2_教育課程表	緑囲み箇所	
(3) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。		◇整備状況が確認できる資料(関係規程等)	
● 整備されている ○ 整備されていない	資料1-1-1-(2)-01_釧路工業高等専門学校委員会規則	(5ページ)第23条 専攻科委員会 (2ページ)第11条 学生委員会 社会人特別選抜で入学した専攻科学生も、他の専攻科学生同様に専攻科委員会、学生委員会等に対応する。	再掲
	資料3-2-2-(3)-01_専攻科申し合わせ類集P7_インターンシップについて		
	◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)		
(4) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。		◇整備状況が確認できる資料(関係規程、対象学生の把握方法・対応事例等)	
● 整備されている ○ 整備されていない	資料1-1-1-(2)-01_釧路工業高等専門学校委員会規則	第16～22条 障害学生支援委員会	再掲
	資料3-2-2-(4)-01_学生支援報告書(ひな型)	合理的配慮学生として支援している学生の支援報告書のひな型	

	資料3-2-2-(4)-02_R6年度サポートチーム構成	令和6年度の合理的配慮学生に係る支援体制一覧	
	◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)		
	資料3-2-2-(4)-03_ (本科) R7年度合理的配慮申請案内	新入生に向けて周知した、合理的配慮に係る案内文書及び申請書類の一式。なお、入学後は担任や学生相談室等に相談があった場合、随時対応している。	
	資料3-2-2-(4)-04_ (専攻科) R7年度合理的配慮申請案内	新入生に向けて周知した、合理的配慮に係る案内文書及び申請書類の一式。なお、入学後は担任や学生相談室等に相談があった場合、随時対応している。	
	資料3-2-2-(4)-05_ (編入学) R7年度合理的配慮申請案内	編新入生に向けて周知した、合理的配慮に係る案内文書及び申請書類の一式。なお、編入学後は担任や学生相談室等に相談があった場合、随時対応している。	
(5) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条(第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。)に対応していること。 ● 対応している ○ 対応していない	◇対応状況が確認できる資料(関係規程、対応要領、相談窓口の設置状況等)		
	資料3-2-2-(5)-01_釧路工業高等専門学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領		
	資料1-1-1-(2)-01_釧路工業高等専門学校委員会規則	第16～22条 障害学生支援委員会	再掲
	資料3-2-2-(4)-01_学生支援報告書 (ひな型)		再掲
	資料3-2-2-(4)-02_R6年度サポートチーム構成		再掲
(6) 上記以外の特別な支援を行っているか。 ● 行っている ○ 行っていない	◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。		
	資料3-2-2-(6)-01_R7年度4月2日教員会議議事概要及びレジュメ	議題(報告事項等)4 合理的配慮学生として申請のない学生においても、教育上配慮が必要な学生について、一覧として関係教職員に共有している。	
観点3-2-③ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能していること			
	自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備されていること。 ● 整備されている ○ 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		再掲
	資料1-1-1-(2)-01_釧路工業高等専門学校委員会規則	(3ページ)第15条 キャリア教育支援委員会 (5ページ)第25条 国際交流委員会	再掲
	資料3-1-2-(1)-03_R7年度校務分掌	キャリア教育支援委員会、国際交流委員会	再掲
(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。(複数チェック可) ☒ キャリア教育に関する研修会・講演会の実施 ☐ 進路指導用マニュアルの作成 ☒ 進路指導ガイダンスの実施 ☒ 進路指導室 ☒ 進路先(企業)訪問 ☒ 進学・就職に関する説明会	◇チェックした項目の取組状況が確認できる資料(関係規程、実施要項、マニュアル、連携協定等)		
	資料3-2-3-(2)-01_R7年度9月学生キャリア支援のための講演会実施要項		
	資料3-2-3-(2)-02_R7年度12月学生キャリア支援のための講演会実施要項		
	資料3-2-3-(2)-03_大学編入学・専攻科入学について	年度初めの担任会議にて、進路指導用に本科5年の担任に配布している。 また、年度初めに行う本科5年生向けのキャリアガイダンスでも配布している。	
	資料3-2-3-(2)-04_釧路工業高等専門学校学外実習取扱要項	学外実習取扱要項を定め、これに基づき学生を指導している	
	資料1-1-1-(2)-01_釧路工業高等専門学校委員会規則	3ページ 第15条 キャリア教育支援委員会	再掲
	資料3-2-3-(2)-04_釧路工業高等専門学校学外実習取扱要項	学外実習取扱要項を定め、これに基づき学生を指導している	再掲
	資料3-2-3-(2)-05_釧路工業高等専門学校専攻科学外実習取扱要項	専攻科学外実習取扱要項を定め、これに基づき学生を指導している。	
	資料3-2-2-(3)-01_専攻科申し合わせ類集P7_インターンシップについて		再掲
	資料3-2-3-(2)-06_学外実習の手引	学外実習の手引きを作成し、これを用いて学生を指導している。	

- ☐ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談
☒ 資格取得による単位修得の認定
☒ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等

資料3-2-3-(2)-07_専攻科インターンシップの手引	インターンシップの手引きを作成し、これを用いて学生を指導している。	
資料3-2-1-(1)-09_R7年度第2回キャリア教育支援委員会議事概要資料	審議事項(1)令和7年度年間スケジュールについて	再掲
資料3-2-3-(2)-08_R7年度第2回キャリア教育支援委員会資料1_2025年度進路指導スケジュール(案)	キャリア教育支援委員会が管轄する各ガイダンス・説明会等の実施予定を審議し、これに基づき学生を指導している。	
資料3-2-3-(2)-09_第1回インターンシップガイダンス(周知)	学外実習(インターンシップ)参加予定者へのガイダンス開催周知(1回目)	
資料3-2-3-(2)-10_学外実習・インターンシップ事前講習について(第2回インターンシップガイダンス)(周知)	学外実習(インターンシップ)参加予定者へのガイダンス開催周知(2回目)	
資料3-2-3-(2)-11_R7年度合同大学編入学説明会実施要項	進学を検討している学生及びその保護者を対象にした説明会 令和7年度は9大学が参加(内4大学がオンライン参加)、学生54名が聴講	
資料3-2-3-(2)-12_R7年度進学ガイダンス実施要項	進学を検討している学生を対象にした、大学編入学試験合格者による体験報告を実施	
資料3-2-3-(2)-13_R7年度進学ガイダンス周知文	進学を検討している学生を対象にした、大学編入学試験合格者による体験報告を実施	
資料3-2-3-(2)-14_R7年度第8回キャリア教育支援委員会議事概要	報告事項(3)各分野におけるキャリア教育について	
資料3-2-3-(2)-15_R7年度第8回キャリア教育支援委員会資料05_各分野におけるキャリア教育について		
資料3-2-1-(1)-08_令和7年度サポートルーム案内チラシ	進路資料室に専門の進路指導教員は常駐していないため、外部の講師が来校し、学生の就職活動について相談等の支援をいただいている。 また、年度初めに行う本科5年生向けのキャリアガイダンスでも開設について周知している。	再掲
資料3-2-3-(2)-16_令和7年度釧路高専生のための仕事研究セミナー連絡事項	参加する学生向け連絡事項。 本セミナーは、本科4年生及び専攻科1年生は全員参加、本科1～3年は任意参加としている。	
資料3-2-3-(2)-17_R7年度釧路高専生のための仕事研究セミナー_パンフレット	参加学生に配布	
資料3-1-1-(2)-01_R7年度学生便覧	(38ページ目)学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規第7条の2:別表1(41ページ目)	再掲
資料3-2-2-(1)-09_(外国人留学生・海外留学)学則別表1・2_教育課程表	赤囲み箇所(授業科目「海外語学研修Ⅰ・Ⅱ」「海外異文化理解研修Ⅰ・Ⅱ」「Ⅰ・Ⅱ」)	再掲
資料3-2-3-(2)-18_R7教務関係申し合わせ類集(R8.3)P35-37_海外留学にかかる単位認定について		
資料3-2-3-(2)-19_派遣留学について		
資料3-2-3-(2)-20_協定書(TUAS)	フィンランド:トウルク応用科学大学	
資料3-2-3-(2)-21_協定書(KMITL)	タイ:キングモンクット工科大学ラカバン校	
資料3-2-3-(2)-22_協定書(TNI)	タイ:泰日工業大学	
資料3-2-3-(2)-23_覚書(ズイタン大学)	ベトナム:ズイタン大学	
資料3-2-3-(2)-24_R7年度協定校派遣実施要項		
資料3-2-3-(2)-25_R7年度ベトナム・ダナン異文化理解研修実施要項		
資料3-2-3-(2)-26_R7年度ECCフィリピン・セブ英語語学留学実施要項		
資料3-2-3-(2)-27_R7年度TNIサマープログラム募集案内		
資料3-2-3-(2)-28_R7年度フィンランド海外協定校交換留学オンライン学生・保護者説明会資料		
資料3-2-3-(2)-29_タイ協定校短期留学派遣ガイダンス資料2025		
資料3-2-3-(2)-30_R7年度TNIサマープログラム オンライン学生・保護者説明会資料		
資料3-2-3-(2)-31_R7年度国際交流・留学説明会資料		
資料3-2-3-(2)-32_R7年度海外異文化理解研修Ⅰ・Ⅱシラバス	他分野、他学年も同内容	
資料3-2-3-(2)-33_R7年度海外語学研修Ⅰ・Ⅱシラバス	他分野、他学年も同内容	

□ その他	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		

観点3-2-④ 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行う体制が整備されていること

直近の認証評価において本観点到に係る「改善を要する点」の指摘がなく、各項目の内容に大きな変更がない場合は、本観点的分析は不要。その場合、下記「直近の認証評価における指摘等なし」にチェック☑すること。

☐ 直近の認証評価における指摘等なし

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の課外活動に対する支援体制が整備されていること。 ○ 整備されている ◎ 整備されていない	◇支援体制等が確認できる資料(関係規程、組織図、施設の整備状況が確認できる資料等)		
(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっていること。 ○ 明確になっている ◎ 明確になっていない	◇(1)の体制において、責任の所在が確認できる資料(関係規程等)		
(3) (1)の体制は「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年3月 スポーツ庁)に基づいたものになっているか。【より望ましい取組として分析】 ○ なっている ◎ なっていない	◇運動部活動の方針、活動時間・休養日に関する規定、地域のスポーツ団体との連携が確認できる資料等		

観点3-2-⑤ 学生寮を学生の生活及び勉学の場として整備していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生寮が整備されているか。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇整備状況が確認できる資料(関係規程等) 資料3-2-5-(1)-01_釧路工業高等専門学校寄宿舎管理規則		
(2) 生活の場として整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇生活支援の内容が確認できる資料(寮生のしおり等) 資料3-1-1-(4)-01_R7年度鶴翔寮生活のしおり	(16～18ページ目) 5施設・設備の利用について	再掲
(3) 勉学の場として整備されていること。 ◎ 整備されている ○ 整備されていない	◇学習支援の内容が確認できる資料(自習室の整備状況、自習時間の設定が確認できる資料等) 資料3-1-1-(4)-01_R7年度鶴翔寮生活のしおり	(16～18ページ目) 5施設・設備の利用について	再掲
(4) 管理・運営体制が整備されていること。	◇管理・運営体制が確認できる資料(関係規程等)		

● 整備されている ○ 整備されていない	資料3-2-5-(1)-01_釧路工業高等専門学校寄宿舎管理規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-01_釧路工業高等専門学校委員会規則	(3ページ) 第12条 寮務委員会	再掲
(5) 学生の意見等を把握し、改善する体制が整備されていること。			
● 整備されている ○ 整備されていない	◇実施体制等が確認できる資料(関係規程等、学生からの意見を集約するための仕組みを示す資料(目安箱等))		
	資料3-2-5-(5)-01_釧路工業高等専門学校寮生提案箱設置要項		
	資料3-1-1-(4)-01_R7年度鶴翔寮生活のしおり	25ページ 第17条	再掲

観点3-2-⑥ 学生に対する経済面での援助が行われていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 経済面での相談・助言・支援が行われているか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(学生便覧、関係規程、ウェブサイトでの明示、学生への周知・案内文等)		
☐ 相談・助言	資料3-2-6-(1)-01_釧路高専ウェブサイト(本校に関するお問い合わせ)	https://www.kushiro-ct.ac.jp/contact/	
☐ 奨学金	資料3-2-6-(1)-02_釧路高専ウェブサイト(授業料免除・奨学金等)	https://www.kushiro-ct.ac.jp/2020/01/01/3508/	
☐ 入学科・授業料減免等	資料3-2-6-(1)-03_授業料免除・奨学金Teams周知	奨学金に関する案内があった際は、対象者が限定されている場合及び非公開とされている場合を除き、原則、全学生向けに周知している。各種奨学金等で家計急変採用、緊急支援、緊急採用等の制度がある。また、学習や課外活動等において卓越した成果を収めたと認められる学生に対する授業料免除制度もある。	
	資料3-2-6-(1)-04_R7年度前期保護者宛て奨学金等案内		
	資料3-2-6-(1)-05_R7年度後期保護者宛て奨学金等案内		
	資料3-2-6-(1)-06_R7年度多子世帯向け案内		
☐ 特待生	資料3-2-6-(1)-07_独立行政法人国立高等専門学校機構における授業料、入学科及び寄宿料の免除及び徴収猶予に関する規則	第5条 卓越した学生に対する授業料免除	
	資料3-2-6-(1)-08_釧路工業高等専門学校における授業料等の免除及び徴収猶予に関する規則		
	資料3-1-1-(2)-01_R7年度学生便覧	(91～92ページ(PDF113～114ページ)) (6)奨学金制度	再掲
	資料3-2-6-(1)-09_R7年度8月定例学生委員会議事概要_卓越した学生に対する授業料免除について	審議事項(4)卓越した学生に対する授業料免除について	
☐ 緊急時の貸与等の制度	資料3-2-6-(1)-10_釧路高専ウェブサイト(奨学金緊急支援)		
☐ その他	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
	資料3-2-6-(1)-11_保護者逝去にかかる連絡文書	保護者死亡等により家計が急変と思われる場合、学年等に応じた各種手続きについての案内を行っている。	

3-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

保護者への成績通知の際に、教務主事、学生主事、寮務主事、学生相談室長からの連絡事項をまとめた「鶴望」を同封し、学校の状況を伝えるとともに毎号において各種の問い合わせ先を案内している。 保護者及び学生より、電話や窓口による相談があった場合は、随時状況に応じた支援について案内している。 また、様々な課題を抱える学生をいかに支援するかは大きな課題となっている。このような学生の多くは学業不振だけでなく、メンタル面、健康面、合理的配慮などの課題を抱え不登校傾向になることが多い。そこで、令和元年度から優れた取り組みとしてSSLを行っていた学習支援室、様々な課題を抱える学生を支援する障害学生支援委員会を含め、教務委員会、学生委員会、寮務委員会、いじめ対策委員会、学生相談室で構成される釧路高専学生サポートセンターを新たに稼働させ、学生の情報共有と対応のコンサルテーションを組織的かつ効率的に推進している。また、情報連携を密にするため関係者で構成されるサポートセンター会議を週1回のペースで実施している。	
資料3-2-特-01_R7年度鶴望第1号	
資料3-2-特-02_R7年度鶴望第2号	

	資料3-2-特-03_R7年度鶴望第3号		
	資料3-2-特-04_R7年度鶴望第4号		
	資料3-2-特-05_釧路工業高等専門学校学生サポートセンター規則		
	資料1-1-1-(2)-01_釧路工業高等専門学校委員会規則	第8章 障害学生支援委員会	再掲
	資料3-2-特-06_釧路工業高等専門学校学習支援室規則		
3-2 優れた点			
学生サポートセンターは3-2特記事項に記載の取組の他、学生サポートセンターに集約されるの学生情報で組織的な支援体制を構築するため、学生情報データベースを構築・運用を既存の教務システムに組み込んだ。配慮が必要な学生、学生相談室の支援状況と欠席や成績などの教務情報を一元管理することにより、学生サポートセンターの支援効果が、より教職員全体に行き渡るようになった。また、それと同時に登校確認システムを用いて学生の安否確認体制を高めた。			
	資料3-2-特-05_釧路工業高等専門学校学生サポートセンター規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-01_釧路工業高等専門学校委員会規則	第8章 障害学生支援委員会	再掲
	資料3-2-特-06_釧路工業高等専門学校学習支援室規則		再掲
3-2 改善を要する点			
該当なし			

領域4 財務基盤及び管理運営

基準
4-1 財務運営が学校の目的に照らして適切であること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。
● 満たしている ○ 満たしていない

観点4-1-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表され、また、財務に係る監査等が適正に行われていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 法令等に基づき、財務諸表等が作成・公表されていること。 ● 公表されている ○ 公表されていない	◇作成・公表状況が確認できる資料(【様式2-4】ウェブサイト掲載項目チェック表等)		
	様式2-4_ウェブサイト掲載項目チェック表_改訂後		
(2) 財務に係る監査等が実施されていること。 ● 実施されている ○ 実施されていない	◇監査等が実施されていることが確認できる資料(学内会計監査規程等(科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。))		
	資料4-1-1-(2)-01_R7年度高専相互会計内部監査の実施について (通知)		
	資料4-1-1-(2)-02_独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則		
	資料4-1-1-(2)-03_独立行政法人国立高等専門学校機構公的研究費等の取扱いに関する規則		
	資料4-1-1-(2)-04_R7年度高専相互会計内部監査の実施について (通知)		
	資料4-1-1-(2)-05_釧路工業高等専門学校会計監査実施規程		
	資料4-1-1-(2)-06_R7年度学内定期監査について (実施計画)		
	資料4-1-1-(2)-07_独立行政法人国立高等専門学校機構における公的研究費不正防止計画		
	資料4-1-1-(2)-08_独立行政法人国立高等専門学校機構公的研究費に関する内部監査マニュアル		
	◇監査報告書等(外部監査、学内監査の監査報告書、学校間の相互会計内部監査に関する最新の報告書)		
	資料4-1-1-(2)-09_R6年度高専相互会計内部監査報告事項等一覧	本校が、他高専による監査を受けた際の報告事項等一覧表(令和7年度は、本校は監査対象となっていないため、令和6年度資料が最新)	
	資料4-1-1-(2)-10_R7年度学内定期監査報告書		
	資料4-1-1-(2)-11_R7年度公的研究費監査報告書		

観点4-1-② 教育研究活動に必要な予算が配分され、経費が執行されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 過去5年間の財務状態が適切な状況となっていること。 ● なっている ○ なっていない	◇設置者の財務諸表等(過去5年間)		
	資料4-1-2-(1)-01_R7年度貸借対照表		
	資料4-1-2-(1)-02_R3年度貸借対照表		
	資料4-1-2-(1)-03_R4年度貸借対照表		
	資料4-1-2-(1)-04_R5年度貸借対照表		
	資料4-1-2-(1)-05_R6年度貸借対照表		

(2) 過去5年間の収支状況が適切となっていること。		◇設置者の決算報告書(過去5年間)			
● 適切となっている ○ 適切となっていない		資料4-1-2-(2)-01_R7年度損益計算書			
		資料4-1-2-(2)-02_R3年度損益計算書			
		資料4-1-2-(2)-03_R4年度損益計算書			
		資料4-1-2-(2)-04_R5年度損益計算書			
		資料4-1-2-(2)-05_R6年度損益計算書			
4-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。					
該当なし					
4-1 優れた点					
該当なし					
4-1 改善を要する点					
該当なし					
基準					
4-2 管理運営体制が整備され、機能していること					
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)					
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。					
● 満たしている ○ 満たしていない					
観点4-2-① 学校の管理運営体制が、適切な規模と機能を有していること					
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)		自己点検・評価の根拠資料・説明等欄		備考	再掲
(1) 管理運営体制に関する規程等が整備されていること。		◇管理運営に関する諸規程、整備状況が確認できる資料			
● 整備されている ○ 整備されていない		資料2-2-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校運営組織規則			再掲

(2) 委員会等の体制が整備されていること。	◇諸規程、整備状況が確認できる資料（組織図等）		
● 整備されている ○ 整備されていない	資料1-2-1-(1)-03_釧路工業高等専門学校運営会議規則		再掲
	資料1-2-1-(1)-02_釧路工業高等専門学校企画会議規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-01_釧路工業高等専門学校委員会規則		再掲
	資料2-2-1-(1)-02_2025（R7年度）学校要覧	（14ページ目）組織	再掲
(3) 校長、副校長、主事等の役割分担が明確になっていること。	◇学校の管理運営に携わることとされている者の役割分担が確認できる資料		
● なっている ○ なっていない	資料2-2-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校運営組織規則		再掲
	資料2-1-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校学則（準学士）	（2～3ページ）第9条 教務主事、学生主事、寮務主事	再掲
	資料3-1-2-(1)-03_R7年度校務分掌		再掲
観点4－2－② 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること			
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制が整備されていること。	◇【様式2－7】法令遵守事項、危機管理体制等一覧		
● 整備されている ○ 整備されていない	資料4-2-2-(1)-01_釧路工業高等専門学校危機管理規則		
	資料4-2-2-(1)-02_釧路工業高等専門学校災害対策要項		
(2) 危機管理マニュアル、学校防災マニュアル等が整備されていること。	◇危機管理マニュアル、学校防災マニュアル等		
● 整備されている ○ 整備されていない	資料4-2-2-(2)-01_危機管理マニュアル		
	資料4-2-2-(2)-02_釧路工業高等専門学校防災マニュアル		
	資料4-2-2-(2)-03_緊急事態発生時の対応（教員当直マニュアル抜粋）		
	資料4-2-2-(2)-04_救急対応マニュアル（保健室）		
(3) (2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動が行われていること。	◇訓練や講習会等の実施に関する規程・計画、実施案内や実施状況に関する資料等		
● 行われている ○ 行われていない	資料4-2-2-(3)-01_R6年度7月定例運営会議議事概要	例年、学生及び教職員が参加する総合防災訓練（地震～火災～屋外避難）を実施しており、雨天の場合は、担当教職員による模擬訓練を実施している。 審議事項2. 令和6年度総合防災訓練について	
	資料4-2-2-(3)-02_R6年度総合防災訓練要項（教員用）		
	資料4-2-2-(3)-03_R5年度7月定例運営会議議事概要	審議事項1. 令和5年度総合防災訓練について	
	資料4-2-2-(3)-04_R5年度総合防災訓練要項		
	資料4-2-2-(3)-05_R7年度5月定例寮務委員会議事概要		
	資料4-2-2-(3)-06_R7年度5月定例寮務委員会_資料1_2025年度釧路工業高等専門学校鶴翔寮避難訓練実施要項		
	資料4-2-2-(3)-07_R6年度5月定例寮務委員会議事概要	例年、寮においても避難訓練（地震～大津波警報発令～避難）を実施している。 審議事項（2）令和6年度鶴翔寮防災訓練について	
	資料4-2-2-(3)-08_R6年度5月定例寮務委員会資料_2024年度鶴翔寮避難訓練実施要項		
	資料4-2-2-(3)-09_R5年度6月定例寮務委員会議事概要	審議事項（3）学寮防災訓練について	
	資料4-2-2-(3)-10_R5年度6月定例寮務委員会資料_2023年度鶴翔寮避難訓練実施要項		

	資料4-2-2-(3)-11_R7年度7月定例運営会議議事概要	審議事項3 令和7年度総合防災訓練について	
	資料4-2-2-(3)-12_R7年度総合防災訓練実施要項		
観点4-2-③ 学校として持続的な研究成果が創出されるような研究環境の整備や充実に向けた体制の整備や措置が組織的に図られているか【より望ましい取組として分析】			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員に対して研究の水準の維持向上及び活性化を図るために行っている措置や制度があるか。(複数チェック可)【より望ましい取組として分析】	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(関係規程、実績等)		
☑ 学位取得に関する支援	資料4-2-3-(1)-01_独立行政法人国立高等専門学校機構教職員就業規則	第34条:教員が博士号取得のために大学等の研究機関で研究論文指導等を受けることを理事長が承認した期間は、職務専念義務を免除されることが規定されている。	
☑ 教員表彰制度の導入	資料4-2-3-(1)-02_独立行政法人国立高等専門学校機構教職員の労働時間、休暇等に関する規則 資料4-2-3-(1)-03_国立高等専門学校教員顕彰実施要項	第28条:教職員が自発的に大学等における修学をするため理事長の承認を得たときは、自己啓発等休業できることが規定されている。 高専機構では、管理運営、地域社会への貢献を含み、学生教育を中心とする分野において顕著な功績を挙げている教員を顕彰するとともに、顕彰を通じて国立高等専門学校における教育の充実及び向上を目指すものとして、教員顕彰を実施している。	
□ 企業研修への参加支援	資料4-2-3-(1)-04_釧路工業高等専門学校教育業績賞実施要項	教育上特に顕著な功績のあった教員に対して、教育業績賞を授与している。	
☑ 校長裁量経費等の予算配分	資料4-2-3-(1)-05_校長裁量経費取扱要項	研究活性化のための各種経費区分を規定している。	
□ ゆとりの時間確保策の導入			
□ サバティカル制度の導入			
☑ 他の高等教育機関・研究機関との人事交流	資料4-2-3-(1)-06_教員の高専間異動希望調査の実施について	高専機構では、高専間で教員の異動を行うことで、多様な経験を持つ教員を確保し、教員の教育研究力の向上を図ることを目的として、全国または特定ブロックの高専間異動に関する調査を実施している。	
□ その他	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
(2)研究を促進するため、研究施設・設備を有効に活用する工夫に努めているか。【より望ましい取組として分析】	◇関係規程、活用計画や実績等		
● 努めている ○ 努めていない	資料4-2-3-(2)-01_釧路工業高等専門学校地域共同テクノセンター規則	第1条で、地域共同テクノセンターは研究開発を進めるための共同利用施設として定められている。	
	資料4-2-3-(2)-02_釧路工業高等専門学校地域共同テクノセンター利用細則	地域共同テクノセンターの利用規則を定めている。	
	資料4-2-3-(2)-03_釧路工業高等専門学校目標・ポリシー・方針等制定規則_研究活動・地域貢献活動	第13条(研究活動の方針)	
	資料4-2-3-(2)-04_R7年度地域共同テクノセンター利用計画	地域共同テクノセンターを利用する者は利用計画を提出することとしている。	
(3) 外部の財務資源(科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄附金等)を積極的に受け入れる取組が行われているか。【より望ましい取組として分析】	◇過去5年間の外部の財務資源の受入れの取組及び受入実績に関する資料		
● 行われている ○ 行われていない	資料4-2-3-(3)-01_2022年地域共同テクノセンターだより第5号pp.6-7抜粋	令和3年度 外部資源受け入れ実績	
	資料4-2-3-(3)-02_2023年地域共同テクノセンターだより第6号pp.5-7抜粋	令和4年度 外部資源受け入れ実績	
	資料4-2-3-(3)-03_2024年地域共同テクノセンターだより第7号pp.4-7抜粋	令和5年度 外部資源受け入れ実績	
	資料4-2-3-(3)-04_2025年地域共同テクノセンターだより第8号pp.4-5,7抜粋	令和6年度 外部資源受け入れ実績	
	資料4-2-3-(3)-05_2026年地域共同テクノセンターだより第9号pp.4-5、7抜粋	令和7年度 外部資源受け入れ実績	
	資料4-2-3-(3)-06_R3年度教職員による外部資金獲得に対する支援事業	令和3年度 外部資源獲得に対する支援	
	資料4-2-3-(3)-07_R4年度教職員による外部資金獲得に対する支援事業	令和4年度 外部資源獲得に対する支援	
	資料4-2-3-(3)-08_R5年度教職員による外部資金獲得に対する支援事業	令和5年度 外部資源獲得に対する支援	
	資料4-2-3-(3)-09_R6年度研究力向上を目指した支援事業	令和6年度 外部資源獲得に対する支援	
	資料4-2-3-(3)-10_R4年度教職員への外部資金獲得支援事業・方針	令和4年度 外部資源獲得に対する支援	

	資料4-2-3-(3)-11_R6年度の科研費申請に係る支援事業について	令和6年度 外部資源獲得に対する支援	
	資料4-2-3-(3)-12_R7年度教職員による外部資金獲得に対する支援事業	令和7年度 外部資源獲得に対する支援	
	資料4-2-3-(3)-13_今年度の科研費申請に係る支援事業について	令和7年度 外部資源獲得に対する支援	
(4)教員・学生・研究に携わる職員に対して研究倫理に関する必要な研修等を実施する体制があるか。【より望ましい取組として分析】	◇実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料(体制図、研究倫理規程等の関係規程、公的研究費等使用マニュアル等)		
● 体制がある ○ 体制がない	資料4-2-3-(4)-01_研究倫理教育(APRIN eラーニングプログラム)の実施方法について	eラーニングプログラムを受講することが定められている。	
	資料4-2-3-(2)-03_釧路工業高等専門学校目標・ポリシー・方針等制定規則_研究活動・地域貢献活動	第13条(研究活動の方針)研究活動に関する基本方針(1)研究活動における不正行為の禁止	再掲
	資料4-2-3-(4)-02_技術者倫理シラバス	全分野共通内容	
(5)(1)～(4)の学校としての取組により、持続的に研究成果が創出されていることを確認する。【より望ましい取組として分析】	◇持続的に研究成果が得られていることが確認できる資料		
● 確認できる ○ 確認できない	資料4-2-3-(5)-01_R元年度研究活動目録(令和2年度作成)		
	資料4-2-3-(5)-02_R2年度研究活動目録(令和3年度作成)		
	資料4-2-3-(5)-03_R3年度研究活動目録(令和4年度作成)		
	資料4-2-3-(5)-04_R4年度研究活動目録(令和5年度作成)		
	資料4-2-3-(5)-05_R5年度研究活動目録(令和6年度作成)		
	資料4-2-3-(5)-06_第25回公益信託エスベック地球環境研究・技術基金 エスベック環境研究奨励賞		
	資料4-2-3-(5)-07_一般社団法人教育システム情報学会 研究会優秀賞		
	資料4-2-3-(5)-08_R6年度研究活動目録(令和7年度作成)		

観点4ー2ー④ 学校の組織的な取組として行う地域における連携による活動について、その推進に向けた体制の整備や措置が図られているか【より望ましい取組として分析】

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 地域貢献活動・地域との連携による活動に係る計画が策定されるとともに、改善を図るための体制が整備されているか。【より望ましい取組として分析】	◇実施方針・実施体制が確認できる資料(関係規程、関係委員会会議資料、議事要旨等)		
● 整備されている ○ 整備されていない	資料4-2-3-(2)-03_釧路工業高等専門学校目標・ポリシー・方針等制定規則_研究活動・地域貢献活動	第14条 地域貢献活動の方針	再掲
	資料4-2-4-(1)-01_釧路工業高等専門学校運営組織規則_広報戦略室	第9条の4 第四号 広報戦略室	
	資料4-2-4-(1)-02_釧路工業高等専門学校広報戦略室規則		
	資料4-2-4-(1)-03_釧路工業高等専門学校事務組織及び事務分掌_広報係	第18条 広報係	
	資料3-1-2-(1)-03_R7年度校務分掌	広報戦略室	再掲
	資料4-2-4-(1)-04_R7年度地域貢献事業実施一覧		
	資料4-2-3-(2)-01_釧路工業高等専門学校地域共同テクノセンター規則	第1条において、地域共同テクノセンターは地域産業の振興に貢献することが目的のひとつとして定められている。	再掲
	資料4-2-3-(2)-02_釧路工業高等専門学校地域共同テクノセンター利用細則	第2条第三号において、本校職員と研究などを行う者が利用できることが定められている。	再掲
	資料2-2-2-(2)-09_R7年度第2回地域共同テクノセンター運営委員会議事概要	審議事項1 令和7年度年間活動予定 年間活動計画に基づき地域貢献活動が行われている。	再掲
	資料4-2-4-(1)-05_R7年度第2回地域共同テクノセンター運営委員会議事概要_年間活動予定		
	資料4-2-4-(1)-06_R7年度第3回地域共同テクノセンター運営委員会議事概要	審議事項(2) 令和7年度研究力向上を目指した支援事業の方針について	
	資料4-2-4-(1)-07_R7年度第5回地域共同テクノセンター運営委員会議事概要		
	資料4-2-4-(1)-08_令和7年度10月定例専攻科委員会議事概要	審議事項(4) 専攻科特別研究発表会について	

	資料4-2-4-(1)-09_R7年度10月定例専攻科委員会資料_令和7年度専攻科学生特別研究発表会スケジュール		
(2) 外部の教育・研究資源が活用されているか。【より望ましい取組として分析】	◇活用状況が確認できる資料(関係規程、協定一覧、連携事業の実績等)		
● 活用されている ○ 活用されていない	資料3-2-3-(2)-20_協定書 (TUAS)	フィンランド:トウルク応用科学大学	再掲
	資料3-2-3-(2)-21_協定書 (KMITL)	タイ:キングモンクット工科大学ラカバン校	再掲
	資料3-2-3-(2)-22_協定書 (TNI)	タイ:泰日工業大学	再掲
	資料3-2-3-(2)-23_覚書 (ズイタン大学)	ベトナム:ズイタン大学	再掲
	資料4-2-4-(2)-01_グローバルエンジニア育成事業に関する卒業生特別講演会(講師依頼文書)		
	資料4-2-4-(2)-02_R7年度留学生受入・派遣、オンキャンパス交流、地域交流について		
	資料4-2-4-(2)-03_ECCとの語学留学講座実施に関する契約書		
(3)(1)～(2)の学校としての取組により、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】	◇優れた成果が得られていることが確認できる資料		
● 上げられている ○ 上げられていない	資料4-2-4-(1)-04_R7年度地域貢献事業実施一覧	○公開講座:年間8件実施、募集人数232名・46組 受講人数144名 ○チャレンジジュニアラボ:年間11回実施、募集人数188名 受講人数180 ○エンジュニアクラブ:年間10回実施、受講人数195(延べ) ○出前授業:小学校:29校、中学校:15校	再掲
	資料4-2-4-(3)-01_2022年地域共同テクノセンターだよりpp.2-3抜粋	令和3年度 地域連携事業	
	資料4-2-4-(3)-02_2023年地域共同テクノセンターだよりpp.2-3抜粋	令和4年度 地域連携事業	
	資料4-2-4-(3)-03_2024年地域共同テクノセンターだよりpp.2-3抜粋	令和5年度 地域連携事業	
	資料4-2-4-(3)-04_2025年地域共同テクノセンターだよりpp.2-3抜粋	令和6年度 地域連携事業	
	資料4-2-4-(3)-05_2026年地域共同テクノセンターだよりpp.2-3抜粋	令和7年度 地域連携事業	
	資料4-2-4-(3)-06_釧路高専ウェブサイト (R6年度専攻科学生特別研究発表会実施・研究テーマ)	https://www.kushiro-ct.ac.jp/2024/12/26/17635/	
4ー2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
4ー2 優れた点			
該当なし			
4ー2 改善を要する点			

該当なし			
基準 4－3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること			
基準の自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ● 満たしている ○ 満たしていない			
観点4－3－① 適切な規模と機能を有する管理運営を円滑に行うための事務組織が整備されていること			
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 管理運営を行う事務組織の体制が規程等に基づき整備されていること。 ● 整備されている ○ 整備されていない	◇体制について定めた規程等		
	資料2-5-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規則		再掲
	資料2-5-1-(1)-02_釧路工業高等専門学校教育研究支援センター規則		再掲
	資料4-3-1-(1)-01_R7年度学校要覧抜粋（組織図・教育研究支援センター）		
	資料2-5-1-(1)-03_職員組織図		再掲
観点4－3－② 管理運営体制及び管理運営を円滑に行うための事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント*）が組織的に行われていること *スタッフ・ディベロップメント（以下、「SD」という。）			
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) SDが組織的に実施されていること。 ● 実施されている ○ 実施されていない	◇実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料（SDの実施方針、委員会規程、委員会等の組織関係図等）、実施状況一覧		
	資料4-2-3-(1)-01_独立行政法人国立高等専門学校機構教職員就業規則	第42条 研修	再掲
	資料4-3-2-(1)-01_独立行政法人国立高等専門学校機構教職員の研修に関する規則		
	資料4-3-2-(1)-02_釧路工業高等専門学校教職員研修実施規則		
	資料2-5-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校事務組織及び事務分掌規則	第17条において、研修に関することは人事・給与係が担当することと規定している。	再掲
	資料2-5-2-(1)-01_（高専機構実施）令和7年度事業報告書及び自己点検評価書作成に係る調査回答_事務職員・技術職員の研修		再掲
	資料1-3-1-(1)-e04_R7年度3月定例運営会議議事概要及び資料（研修実施一覧）		再掲
4－3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

4-3 優れた点			
該当なし			
4-3 改善を要する点			
該当なし			
基準			
4-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、連携体制が確保されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ◎ 満たしている ○ 満たしていない			
観点4-4-① 教員と事務職員等の適切な役割分担の下、必要な連携体制が確保されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員、事務職員や技術職員の適切な役割分担の下、必要な連携体制が確保されていること。	◇全校的な委員会等の体制が確認できる資料(関係規程等) ◇校務分掌・分担の一覧等		
◎ 確保されている ○ 確保されていない	資料1-1-1-(2)-01_釧路工業高等専門学校委員会規則		再掲
	資料3-1-2-(1)-03_R7年度校務分掌		再掲
4-4 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
4-4 優れた点			
該当なし			

4-4 改善を要する点			
該当なし			
基準			
4-5 学校の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ● 満たしている ○ 満たしていない			
観点4-5-① 法令等が公表を求める事項が公表されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 法令に従い、以下の教育情報が適切に公表されていること。(すべての項目にチェック必須)	◇【様式2-4】ウェブサイト掲載項目チェック表		
☒ 学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針			
☒ 教育研究上の基本組織			
☒ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績			
☐ 基幹教員に関する情報		高等専門学校設置基準の基幹教員に関する規定を適用していないため該当なし	
☒ 入学者の選抜に関すること			
☒ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数、進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数			
☒ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画			
☒ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準			
☒ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境			
☒ 授業料、入学科料その他の高等専門学校が徴収する費用			
☒ 高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援			
4-5 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

4-5 優れた点			
該当なし			
4-5 改善を要する点			
該当なし			

領域5 準学士課程の教育活動の状況

基準

5-1 DPが具体的かつ明確であること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている ○ 満たしていない

観点5-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 関係法令やガイドラインを踏まえ、DPが定められていること。	◇準学士課程のDP		
● 定められている ○ 定められていない	資料1-2-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校の目標・ポリシー・方針等制定規則	(4～5ページ) 第9条ディプロマポリシー	再掲
(2) DPが、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)と整合性を有していること。	◇準学士課程のDP		
● 整合性を有している ○ 整合性を有していない	資料1-2-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校の目標・ポリシー・方針等制定規則	(4～5ページ) 第9条ディプロマポリシー	再掲
	資料1-2-4-(2)-13_R7年度1月定例教務委員会資料_本校の「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について		再掲
(3)DPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)	◇準学士課程のDP		
☒ 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力を示している	資料1-2-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校の目標・ポリシー・方針等制定規則	(4～5ページ) 第9条ディプロマポリシー	再掲
☒ 養成しようとする人材像の内容を示している			

5-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

5-1 優れた点

該当なし			
5-1 改善を要する点			
該当なし			
基準 5-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ☒ 満たしている ☐ 満たしていない			
観点5-2-① CPにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)CPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)	◇準学士課程のCP		
☐ どのような教育課程を編成するかを示している	資料1-2-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校の目標・ポリシー・方針等制定規則	(6～9ページ) 第10条カリキュラムポリシー	再掲
☐ どのような教育内容・方法を実施するかを示している			
☐ 学習成果をどのように評価するかを示している			
観点5-2-② CPがDPと整合性を有していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)関係法令やガイドラインを踏まえ、CPが定められていること。	◇準学士課程のCP		
☒ 定められている ☐ 定められていない	資料1-2-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校の目標・ポリシー・方針等制定規則	(6～9ページ) 第10条カリキュラムポリシー	再掲
(2)CPが、DPとの整合性を有していること。	◇準学士課程のCP及びDP		
☒ 整合性を有している ☐ 整合性を有していない	資料1-2-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校の目標・ポリシー・方針等制定規則	(4～5ページ) 第9条ディプロマポリシー (6～9ページ) 第10条カリキュラムポリシー	再掲
	資料1-2-4-(2)-13_R7年度1月定例教務委員会資料_本校の「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について		再掲

5-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
5-2 優れた点			
該当なし			
5-2 改善を要する点			
該当なし			
基準 5-3 教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ☒ 満たしている ☐ 満たしていない			
観点5-3-① 教育課程が体系的に編成されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPを踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されていること。	◇授業科目の配置状況が確認できる資料(カリキュラムマップ、コース・ツリー、学生便覧等)		
☒ 配置されている ☐ 配置されていない	資料3-1-1-(2)-01_R7年度学生便覧	(14～20ページ目)教育課程表	再掲
	資料5-3-1-(1)-01_カリキュラムマップ		

(2) 一般教育の充実が配慮されていること。 ● 配慮されている ○ 配慮されていない	◇一般科目教育課程表、会議の議事録等		
	資料3-1-1-(2)-01_R7年度学生便覧	(14ページ) 一般科目の教育課程表	再掲
(3) 進級に関する規程が整備されていること。 ● 整備されている ○ 整備されていない	◇進級に関する規程		
	資料5-3-1-(3)-01_釧路工業高等専門学校学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規	(3ページ)第4章 進級及び卒業の認定	
観点5-3-② 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか【より望ましい取組として分析】			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 創造力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】 ● 行われている ○ 行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている、創造力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(PBL型の授業や創造型の演習のシラバス、授業教材、受講者数等)		
	資料5-3-2-(1)-01_複合融合演習シラバス	他分野も同内容	
	資料5-3-2-(1)-02_複合融合演習ポスター		
	資料5-3-2-(1)-03_第15回地場工業展示会(メイド・イン・くしろ)ブース展示報告	得られた成果をポスターにまとめ、地域の工業展示会にて掲示し、来場者に対して自らプレゼンテーションを行った。これにより、学生は自らの研究・制作内容を第三者にわかりやすく伝える力や、質疑応答を通して課題に対する理解を深める力を養った。	
	資料5-3-2-(1)-04_R7年度複合融合演習における短期留学生受入について		
(2) 実践力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】 ● 行われている ○ 行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている、実践力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(シラバス、授業教材、受講者数等)		
	資料5-3-2-(1)-01_複合融合演習シラバス		再掲
	資料5-3-2-(1)-02_複合融合演習ポスター		再掲
	資料5-3-2-(1)-03_第15回地場工業展示会(メイド・イン・くしろ)ブース展示報告	得られた成果をポスターにまとめ、地域の工業展示会にて掲示し、来場者に対して自らプレゼンテーションを行った。これにより、学生は自らの研究・制作内容を第三者にわかりやすく伝える力や、質疑応答を通して課題に対する理解を深める力を養った。	再掲
(3) その他教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】	◇教育プログラムの一環として行われている取組で、(1)(2)以外(例:学生の国際性涵養(かんよう)に向けた教育など)で教育方法の工夫を行っているものがあれば内容を示し、具体的な工夫が確認できる資料を提示する。(シラバス、授業教材、受講者数等)		

● 行われている ○ 行われていない	資料3-2-3-(2)-32_R7年度海外異文化理解研修Ⅰ・Ⅱシラバス	他分野、他学年も同内容	再掲
	資料3-2-3-(2)-33_R7年度海外語学研修Ⅰ・Ⅱシラバス	他分野、他学年も同内容	再掲
	資料5-3-2-(3)-01_海外語学研修、海外異文化理解研修事前研修Ⅰ・Ⅱテキスト		
	資料5-3-2-(3)-02_R7年度海外語学研修Ⅰ・Ⅱ、海外異文化理解研修Ⅰ・Ⅱ参加実績		
(4)(1)～(3)の学校としての取組の結果、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】 ● 上げられている ○ 上げられていない	◇これらの取組実績により得られた、学校として優れた成果が確認できる資料		
	資料5-3-2-(1)-01_複合融合演習シラバス		再掲
	資料5-3-2-(1)-02_複合融合演習ポスター		再掲
	資料5-3-2-(1)-03_第15回地場工業展示会（メイド・イン・くしろ）ブース展示報告		再掲
5-3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
5-3 優れた点			
創造力・実践力を育む教育方法の工夫として、分野横断型の授業を行っている。「複合融合演習」は異なる専門分野の学生がチームを無味、地域課題に対して「アイデアの創出」「試作品づくり」から「現場の声を聴いて改善」までを体験する4年生の分野共通の必修科目となっている。			
	資料5-3-2-(1)-01_複合融合演習シラバス	本校における創造力・実践力を育む教育方法の工夫として、分野横断型の授業を行っている点があげられる。その中核となる「複合融合演習」は、異なる専門分野の学生がチームを組み、地域課題に対して「アイデアの創出」「試作品づくり」から「現場の声を聴いて改善」までを体験する4年生の分野共通の必修科目となっている。 この演習では、IoTやAI技術などを活用しながら、防災対策(段ボールベッドの作製など)や地域の環境問題といった具体的な課題解決に主体的に取り組む。さらに、こうした学習活動は学内に留まらず、地場工業展示会などの地域イベントに参加して、体験ブースの運営やポスター発表を行っている。これらの地域に向けた活動は、参加者の9割以上から高い関心を集めており、実践的な教育と地域社会への貢献が見事に融合して、モノづくりの魅力を広く地域へ発信している。	再掲
	資料5-3-2-(1)-02_複合融合演習ポスター		再掲

	資料5-3-2-(1)-03_第15回地場工業展示会（メイド・イン・くしろ）ブース展示報告		再掲
5-3 改善を要する点			
該当なし			
基準			
5-4 DP及びCPに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
基準の自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ● 満たしている ○ 満たしていない			
観点5-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること			
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週確保されていること。	◇35週が確保されている状況が確認できる資料（行事予定表、時間割表等）		
● 確保されている ○ 確保されていない	資料1-3-1-(1)-k02_令和7年度年間行事予定表		再掲
観点5-4-② 特別活動が90単位時間以上実施されていること			
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 特別活動が90単位時間以上実施されていること。	◇特別活動の実施状況が確認できる資料（関係規程、時間割表、特別活動予定表等）		
● 実施されている ○ 実施されていない	資料3-1-1-(2)-01_R7年度学生便覧	(7ページ) 学則第15条 (21ページ) 学則別表第3_特別活動	再掲
	資料1-3-1-(1)-k02_令和7年度年間行事予定表		再掲
	資料5-4-2-(1)-01_R7年度前期授業時間割	月曜日の7時間目に1単位時間を、前期後期それぞれ15回ずつ実施している。	
	資料5-4-2-(1)-02_R7年度後期授業時間割	月曜日の7時間目に1単位時間を、前期後期それぞれ15回ずつ実施している。	
観点5-4-③ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること			
直近の認証評価において本観点に係る「改善を要する点」の指摘がなく、各項目の内容に大きな変更がない場合は、本観点の分析は不要。その場合、下記「直近の認証評価における指摘等なし」にチェック☑すること。			
☐ 直近の認証評価における指摘等なし			

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPIに照らして、講義、演習、実験、実習の適切な授業形態が採用されていること。 ● 採用されている ○ 採用されていない	◇授業形態の開講状況(学科別の授業形態の構成割合等)が確認できる資料		
	資料5-4-3-(1)-01_授業形態比率表		
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(複数チェック☑可) ☐ 教材の工夫 ☐ 少人数教育 ☒ 対話・討論型授業 ☒ フィールド型授業 ☒ 情報機器の活用 ☒ 基礎学力不足の学生に対する配慮 ☐ その他	◇チェックした項目の実施体制が確認できる資料(シラバス、事例を示す資料等)		
	資料5-3-2-(1)-01_複合融合演習シラバス	「複合融合演習」において、異分野チームでの課題解決やポスター発表を通じ、多様な意見の合意形成やプレゼン能力を育成している。	再掲
	資料5-4-3-(2)-01_地球と生命シラバス	「地球と生命」において、恋問海岸での地質巡検など教室外での観察実習を取り入れ、自然を科学的に捉える視点を養っている。	
	資料5-4-3-(2)-02_「地球と生命」巡検実施要項		
	資料5-4-3-(2)-03_情報リテラシーシラバス	「複合融合演習」でのIoT機器構築、「情報リテラシー」でのPCやPythonを用いたデータ処理演習を実施している。さらに課外の「学習支援(SSL)」では、Web映像教材を予習等に導入し学習効果を高めている。	
	資料5-4-3-(2)-04_R7年度SSL活動報告まとめ		
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(3) CPを踏まえて、シラバスの作成要領を示す文書において記載すべき項目が明確に規定され、それに基づきシラバスが適切に作成されていること。 ● 規定・作成されている ○ 規定・作成されていない	◇シラバスの作成要領や具体例等が確認できる資料		
	資料5-4-3-(3)-01_R6年度12月定例教務委員会資料_2025年度Webシラバスについて		
	資料5-4-3-(3)-02_R6年度3月定例教務委員会資料_シラバスの変更の依頼		
	資料5-4-3-(3)-03_R7年度1月定例教務委員会資料_教育の内部質保証を考慮したシラバスの記入方針		
(4) 組織的に、最新のシラバスが漏れなく提示されているかの確認及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っていること。 ● 行っている ○ 行っていない	◇組織的な確認の体制が確認できる資料 ◇活用状況を把握する体制が確認できる資料 ◇改善を行った事例がある場合は、改善事例の具体的内容が確認できる資料		
	資料5-4-3-(4)-08_R7教務関係申し合わせ類集 (R8.3)_授業に関する事項		
	資料1-2-4-(2)-04_R7.12月定例教務委員会_議事概要		再掲
	資料1-2-4-(2)-05_R7.12月定例教務委員下資料_令和7年度前期授業評価アンケート結果		再掲
(5) 設置基準第17条第3項の規定に基づき、授業科目(いわゆる履修単位科目)は1単位当たり30単位時間を確保していること。	◇状況が確認できる資料(学年暦、時間割、年間行事予定表等)		

● 確保している ○ 確保していない	資料2-1-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校学則（準学士）	(3ページ)第14条第1項	再掲
	資料1-3-1-(1)-k02_令和7年度年間行事予定表		再掲
	資料5-4-2-(1)-01_R7年度前期授業時間割		再掲
	資料5-4-2-(1)-02_R7年度後期授業時間割		再掲
(6) (5)の30単位時間授業では、1単位時間を標準50分としていること。 ● している ○ していない	◇状況が確認できる資料(学則、時間割等)		
	資料5-4-2-(1)-01_R7年度前期授業時間割	時限表参照	再掲
	資料5-4-2-(1)-02_R7年度後期授業時間割	時限表参照	再掲
	資料2-1-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校学則（準学士）	(3ページ)第14条第1項	再掲
(7)設置基準第17条第4項の規定に基づき 1単位の履修時間が授業時間外の学修と合わせて45時間である授業科目(いわゆる学修単位科目)を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間外の学修等を合わせて45時間であることを明示していること。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間外の学修が設定されていること。 ● 明示・設定されている ○ 明示・設定されていない	◇学則(授業形態ごとの授業時間に関する定め) ◇明示状況が確認できる資料(シラバス、履修要項、学生便覧等)		
	資料2-1-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校学則（準学士）	(3ページ)第14条第2項	再掲
	資料5-4-3-(7)-01_26開講電気工学分野3ロボットシステム入門	授業の進め方・方法 (iii)注意点を参照	
5ー4 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
5ー4 優れた点			
該当なし			
5ー4 改善を要する点			
該当なし			

基準 5-5 適切な履修指導、支援が行われていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ● 満たしている ○ 満たしていない			
観点5-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。(複数チェック☑可)	◇チェックした各項目の実施状況が確認できる資料(関係規程、教育課程表、シラバス、実績等)		
☐ 他学科の授業科目の履修を認定			
☒ インターンシップによる単位認定	資料3-2-3-(2)-04_釧路工業高等専門学校学外実習取扱要項	(2ページ)第9条 成績評価及び単位修得科目の認定	再掲
	資料3-2-3-(2)-06_学外実習の手引	学外実習の手引きを作成し、これを用いて学生を指導している	再掲
	資料5-5-1-(1)-01_実習日報様式(本科)	学外実習期間中の感想・意見等を記入し、受入機関の指導担当者に確認を受けることとしている。 学外実習報告書と併せて綴り、提出することとしている。	
☐ 専攻科課程教育との連携			
☐ 資格取得に関する教育			
☒ 他の高等教育機関との単位互換制度	資料2-1-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校学則(準学士)	(4ページ)第28条・第28条の2	再掲
	資料5-5-1-(1)-02_eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換に関する協定書		
☐ 個別の授業科目内での工夫			
☒ 最先端の技術に関する教育	資料5-3-2-(1)-01_複合融合演習シラバス		再掲
	資料5-5-1-(1)-03_北海道半導体みらい論シラバス		
	資料5-5-1-(1)-04_半導体工学概論シラバス		
☐ その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。	◇単位互換制度の内容が確認できる資料(関係規程等)		
● 取り扱っている ○ 取り扱っていない	資料2-1-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校学則(準学士)	(4ページ)第28条・第28条の2	再掲
	資料5-5-1-(1)-02_eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換に関する協定書		再掲

(3) 教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。 ● 実施されている ○ 実施されていない	◇ガイダンス実施要項等		
	資料1-2-4-(2)-05_R7.12月定例教務委員下資料_令和7年度前期授業評価アンケート結果 資料5-5-1-(3)-01_R7年度4月定例教務委員会資料_令和7年度新入生教務ガイダンス	初回の授業でシラバスを説明することになっており、アンケート結果より、ガイダンスが実施されていると判断できる。	再掲
		年度初めに新入生及び編入学生に対してガイダンスを行っている。	
(4)特別な支援が必要と考えられる学生に対し、教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか(複数チェック可)	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(実施日程表、実施要項) ◆専攻科生と合同実施の場合は、その説明を記述する。 ◆受入実績がない場合は、その旨の説明と、受け入れた場合の対応方針を記述する。		
	☐ 編入学生		
	☒ 留学生		再掲
	☒ 障害のある学生		再掲
	☐ 社会人学生		
	☐ その他		
観点5ー5ー② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制が整備されているか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の整備状況が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他整備した体制が確認できる資料等)		
☒ 担任制・指導教員制の整備	資料2-2-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校運営組織規則	(4ページ)第15条 学級担任、第16条 学級副担任	再掲
☒ オフィスアワーの整備	資料5-4-2-(1)-01_R7年度前期授業時間割 資料5-4-2-(1)-02_R7年度後期授業時間割	月曜日に設定 月曜日に設定	再掲 再掲
☐ 対面型の相談受付体制の整備			
☐ 電子メールによる相談受付体制の整備			
☐ I C Tを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備			
☒ 資格試験・検定試験等の支援体制の整備	資料2-1-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校学則(準学士) 資料3-3-1-(3)-01_釧路工業高等専門学校学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規 資料5-5-2-(1)-01_R7学生自主活動推進経費要項	(4ページ)第28条の2 (2ページ)第7条の2(6ページ)別表1 令和7年4月18日に、学生全員が閲覧可能なMicrosoft Teamsにより周知した。	再掲 再掲
☒ 外国への留学に関する支援体制の整備	資料1-1-1-(2)-01_釧路工業高等専門学校委員会規則 資料5-5-2-(1)-02_釧路高専ウェブサイト(国際交流に関するお問い合わせ・留学相談窓口)	(5ページ)第25条 国際交流委員会 https://www.kushiro-ct.ac.jp/2025/03/04/18296/	再掲

☒ その他	資料3-2-3-(2)-18_R7教務関係申し合わせ類集 (R8.3) P35-37_海外留学にかかる単位認定について		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
	資料3-2-特-06_釧路工業高等専門学校学習支援室規則	学習支援室規則に基づき、学生が基礎的な学力を身に付けられるよう支援する活動を行った。R7年度(2025年度)学習支援室会議記録にあるようにガイダンスの中で学生に周知を行い、活動成果は令和7年度SSL活動報告まとめに記載されている。	再掲
	資料5-5-2-(1)-03_R7年度学習支援室会議記録		
(2) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(複数チェック可)	資料5-4-3-(2)-04_R7年度SSL活動報告まとめ		再掲
	◇チェックした項目の制度内容が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他制度が確認できる資料等)		
	資料2-2-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校運営組織規則	(4ページ)第15条 学級担任、第16条 学級副担任	再掲
	資料1-2-4-(1)-09_釧路工業高等専門学校学生意見箱設置要項	意見箱はこれまでも設置していたが規則化したもの。	再掲
	資料5-5-2-(2)-01_R6年度3月定例学生委員会議事概要	(3ページ)2.報告事項 (5)令和6年度学生意見箱への投書総数について	
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
	資料5-5-2-(1)-01_R7学生自主活動推進経費要項	令和7年4月18日に、学生全員が閲覧可能なMicrosoft Teamsにより周知した。	再掲
観点5-5-③ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか【より望ましい取組として分析】			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 提供された機会を利用して学生が海外で学習しているか。【より望ましい取組として分析】	◇支援体制が確認できる資料(関係規程、利用実績等)		
	資料1-1-1-(2)-01_釧路工業高等専門学校委員会規則	(5ページ)第25条 国際交流委員会	再掲
	資料4-2-4-(2)-02_R7年度留学生受入・派遣、オンキャンパス交流、地域交流について		再掲
5-5 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
5-5 優れた点			
最先端技術に関する分野横断型の「複合融合演習」は、異なる専門分野の学生がチームを組み、地域課題に対して「アイデアの創出」「試作品づくり」から「現場の声を聴いて改善」までを体験する4年生の分野共通の必修科目となっている。また「北海道半導体みらい論」、「半導体工学概論」は半導体の重要性や広く半導体技術を学ぶ機会を学生に提供している。			

	資料5-3-2-(1)-01_複合融合演習シラバス	本校は実践力と創造力を育む分野横断的な教育と、次世代産業を見据えた最先端技術の学習環境が充実している。 最先端技術に関する分野横断型の「複合融合演習」は、異なる専門分野の学生がチームを組み、IoT技術などを活用しながら、地域課題に対して「アイデアの創出」「試作品づくり」から「現場の声を聴いて改善」までを体験する4年生の分野共通の必修科目となっている。 また、現代社会に不可欠な半導体技術の教育にも注力している。「北海道半導体みらい論」や「半導体工学概論」は、半導体の重要性や仕組みといった基礎から、北海道での次世代半導体生産による波及効果などの最新動向まで、広く半導体技術を学ぶ機会を学生に提供している。 これらの実践的な教育プログラムを通じて、未来のイノベーションを牽引し、社会に貢献できる人材を育成している。	再掲
	資料5-5-1-(1)-03_北海道半導体みらい論シラバス		再掲
	資料5-5-1-(1)-04_半導体工学概論シラバス		再掲
5ー5 改善を要する点			
該当なし			
基準			
5ー6 CPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ● 満たしている ○ 満たしていない			
観点5ー6ー① DP及びCPに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が、CPに基づき策定されていること。	◇成績評価や単位認定に関する規程等		
● 策定されている ○ 策定されていない	資料5-3-1-(3)-01_釧路工業高等専門学校学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規	(2～3ページ) 第3章 成績の評価及び単位の認定	再掲
	資料1-2-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校の目標・ポリシー・方針等制定規則	(4～5ページ) 第9条ディプロマポリシー (7～8ページ) 第10条カリキュラムポリシー	再掲
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていること。	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることが確認できる資料(関係規程、成績判定会議に関する資料等)		
● 行われている ○ 行われていない	資料5-6-1-(2)-01_令和7年度第12回教員会議_議事概要(進級認定)		
	資料5-6-1-(2)-02_R6年度3月教員会議_レジュメ		
	資料5-6-1-(2)-03_R7年度3月教員会議(進級認定会議) 資料3		

(3) 1単位の履修時間が授業時間外の学修と合わせて45時間である授業科目(学修単位科目)を配置している場合、授業時間外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることを学校として把握していること。 ● 把握している ○ 把握していない	◇学修単位科目の授業時間外学修を把握する体制、手法、手順等に関する資料(会議資料等)		
	資料1-3-1-(1)-j08_教育の内部質保証を考慮したシラバスの記入方針	本校では、授業時間外の学修評価がシラバス通りに行われていることを、「実績データの客観的照合」と「不備に対する継続的な是正措置」という一連のプロセスによって把握しています。まず、「成績評価の妥当性確認」の実施要領に基づき、各教員から提出される実際の成績評点データ(課題点等の内訳)とシラバスの評価配分を教務委員会が直接照合し、組織的に実態を確認しています。さらに、この照合プロセスや教員会議等で成績評価の不備が判明した場合には、当該事項についてその後3年間毎年継続して確認を実施し、厳格に是正しています。このように、実績データに基づく直接的な確認と、不備に対する確実な追跡措置を連動させている結果として、学校全体でシラバス通りの評価が行われていることを実体的に把握・担保しています。	再掲
	資料1-3-1-(1)-j09_令和7年度前期成績評価に関する妥当性確認の実施要領		再掲
	資料1-3-1-(1)-j10_令和7年度後期成績評価に関する妥当性確認の実施要領		再掲
	資料1-3-1-(1)-j11_令和7年度後期成績評価に関する妥当性確認の実施要項		再掲
	資料1-3-1-(1)-j12_R7年度11月定例教務委員会資料_成績評価の妥当性確認(R7年度前期)		再掲
	資料1-3-1-(1)-j13_令和7年度_成績評価の妥当性確認について		再掲
	資料1-3-1-(1)-j14_令和7年度3月臨時教務委員会(持ち回り)	審議事項2	再掲
	資料1-3-1-(1)-j15_(議事概要) 令和7年度第12回教員会議(R080313開催)	審議事項1	再掲
観点5-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が学生に周知されていること。 ● 周知されている ○ 周知されていない	◇周知を図る取組の内容が確認できる資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等)		
	資料3-1-1-(2)-01_R7年度学生便覧	(38～39ページ(PDF60～61ページ)) 学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規 第3章 成績の評価及び単位の認定	再掲
(2) 追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法が定められていること。 ● 定められている ○ 定められていない	◇追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法を定めた規程等		
	資料3-1-1-(2)-01_R7年度学生便覧	(38～39ページ(PDF60～61ページ)) 学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規 第3章 成績の評価及び単位の認定	再掲
	資料5-3-1-(3)-01_釧路工業高等専門学校学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規	(令和8年4月1日施行)再試験について、基準の明確化を図ったほか、不正行為に関する規定についても、成績評価に直接関係する部分に限定した。	再掲
観点5-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

(1) 成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として組織的な措置が行われていること。(すべての項目にチェック必須)	◇学校として組織的に取り組まれている内容が確認できる資料(左記に示す事項について、どのようにチェックするかが記された規程等)		
	資料1-3-1-(1)-b24_R7教務関係申し合わせ類集 (R8.3) P53-55_成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置について		再掲
☐ 答案の返却	資料5-6-3-(1)-01_R7年度12月定例教務委員会資料_令和7年度前期授業評価アンケート結果	(13～14ページ)	
	資料1-3-1-(1)-b24_R7教務関係申し合わせ類集 (R8.3) P53-55_成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置について		再掲
☐ 模範解答や採点基準の提示	資料5-6-3-(1)-01_R7年度12月定例教務委員会資料_令和7年度前期授業評価アンケート結果	(15～16ページ)	再掲
	資料1-3-1-(1)-b11_R6年度3月定例教務委員会議事概要		再掲
☐ 同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック	資料1-3-1-(1)-b12_R6年度3月定例教務委員会資料_同一試験問題確認(R4→R5)		再掲
	資料1-3-1-(1)-b24_R7教務関係申し合わせ類集 (R8.3) P53-55_成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置について	2ページ目 第5条	再掲
☑ 成績評価の妥当性の事後チェック (シラバス通りに成績評価が行われていることの確認)	資料5-6-3-(1)-02_R7年度11月定例教務委員会資料_同一試験問題の確認状況チェックシート (前期分)		
	資料1-3-1-(1)-b24_R7教務関係申し合わせ類集 (R8.3) P53-55_成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置について	2ページ目 第6条	再掲
	資料1-3-1-(1)-j08_教育の内部質保証を考慮したシラバスの記入方針	本校では、授業時間外の学修評価がシラバス通りに行われていることを、「実績データの客観的照合」と「不備に対する継続的な是正措置」という一連のプロセスによって把握しています。まず、「成績評価の妥当性確認」の実施要領に基づき、各教員から提出される実際の成績評点データ(課題点等の内訳)とシラバスの評価配分を教務委員会が直接照合し、組織的に実態を確認しています。さらに、この照合プロセスや教員会議等で成績評価の不備が判明した場合には、当該事項についてその後3年間毎年継続して確認を実施し、厳格に是正しています。このように、実績データに基づく直接的な確認と、不備に対する確実な追跡措置を連動させている結果として、学校全体でシラバス通りの評価が行われていることを実体的に把握・担保しています。	再掲
	資料1-3-1-(1)-j09_令和7年度前期成績評価に関する妥当性確認の実施要領		再掲
	資料1-3-1-(1)-j10_令和7年度後期成績評価に関する妥当性確認の実施要領		再掲
	資料1-3-1-(1)-j11_令和7年度後期成績評価に関する妥当性確認の実施要項		再掲
	資料1-3-1-(1)-j12_R7年度11月定例教務委員会資料_成績評価の妥当性確認 (R7年度前期)		再掲
	資料1-3-1-(1)-j13_令和7年度_成績評価の妥当性確認について		再掲
	資料1-3-1-(1)-j14_令和7年度3月臨時教務委員会 (持ち回り)	審議事項2	再掲
	資料1-3-1-(1)-j15 (議事概要) 令和7年度第12回教員会議 (R080313開催)	審議事項1	再掲
☐ 試験問題のレベルが適切であることのチェック	資料5-6-3-(1)-03_令和7年度3月定例運営会議_議事概要	報告事項2	
	資料5-6-3-(1)-04_R7年度3月定例運営会議資料_学年末試験のヒストグラムとフォローアップ計画書について	資料前半の「成績ヒストグラム一覧」が試験レベルの適切性を確認する一次根拠。本校では、このヒストグラムによる客観的確認と「フォローアップ計画」を連動させ、試験レベルの事後検証を行っている。具体的には、ヒストグラムで得点分布や不合格率を可視化し、難易度に乖離がないかをチェック、課題のある科目にはフォローアップ計画を作成させ、「指導効果分析報告書」にて要因分析と適正化(試験形式や難易度設定の改善等)を図る。このように、データによる可視化と事後検証のサイクルを回すことで、試験問題のレベルを適切にチェックし維持している。	

	◇同一の試験問題が使われていないことの確認に関し、評価実施の前年度に行った組織的な措置が確認できる資料(関係の会議資料、議事録、(あれば)是正措置が行われたことを確認できる資料) 資料1-3-1-(1)-b17_R7年度11月定例教務委員会_レジュメ 資料1-3-1-(1)-b18_R7年度11月定例教務委員会資料_成績保管と同一試験問題調査について(同一試験問題チェックシート_各分野提出) 		再掲
			再掲
観点5-6-④ 成績に対する異議申立て制度が組織的に設けられていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価結果に関する学生からの意見申立ての機会が規程等により定められていること。	◇学生からの意見申立てについて定めた規程等		
● 定められている ○ 定められていない	資料1-3-1-(1)-k03_R7教務関係申し合わせ類集(R8.3) P18-19_定期試験関係		再掲
	資料1-3-1-(1)-k04_R7教務関係申し合わせ類集(R8.3) P20_受験心得(定期試験)		再掲
	資料1-3-1-(1)-k05_R7教務関係申し合わせ類集(R8.3) P59-61_最終成績に関する意見申立について		再掲
5-6 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
5-6 優れた点			
該当なし			
5-6 改善を要する点			
該当なし			

基準 5-7 学校の目的及びDPIに基づき、公正な卒業判定が実施されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ● 満たしている ○ 満たしていない			
観点5-7-① 卒業認定基準をDPIに従って、組織として策定していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が定める卒業要件が組織的に策定され、設置基準が定める要件と整合していること。	◇卒業要件が組織的に策定されていることが確認できる資料(学則、卒業認定基準等)		
● 整合している ○ 整合していない	資料2-1-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校学則(準学士)	(4ページ)第27条	再掲
	資料5-3-1-(3)-01_釧路工業高等専門学校学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規	(3ページ)第4章	再掲
観点5-7-② 策定された卒業要件が学生に周知されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 卒業認定基準が学生に周知されていること。	◇周知した資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等)		
● 周知されている ○ 周知されていない	資料3-1-1-(2)-01_R7年度学生便覧	(38ページ)学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規第4章 進級及び卒業の認定(40ページ)	再掲
観点5-7-③ 卒業の認定が、卒業認定基準に基づき組織的に実施されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 卒業認定基準に基づき、組織として卒業認定していること。	◇卒業判定時に使用する様式等		
● している ○ していない	資料5-7-3-(1)-01_令和7年度第11回教員会議_議事概要	審議事項1 令和7年度卒業認定について	
5-7 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

5-7 優れた点			
該当なし			
5-7 改善を要する点			
該当なし			
基準			
5-8 学校の目的及びDPに基づき、適切な学習成果が得られていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ☒ 満たしている ☐ 満たしていない			
観点5-8-① DPに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されていること。	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
☒ 整備されている ☐ 整備されていない	資料1-1-1-(1)-03_釧路工業高等専門学校自己点検・評価における意見聴取方法等に関する申し合わせ		再掲
	資料1-2-4-(1)-02_R7教務関係申し合わせ類集 (R8.3) 49-50教育の内部質保証に関わる聴取活動について		再掲
観点5-8-② 卒業時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(卒業時アンケート、アンケート結果、会議資料等)		
☒ 行われている ☐ 行われていない	資料1-2-4-(2)-10_R7年度11月定例教務委員会_レジュメ及び議事概要	報告事項(6) 令和6年度卒業生・修了生に係る「卒業生・修了生満足度調査」最終集計結果について	再掲
	資料1-2-4-(2)-11_R7年度11月定例教務委員会資料_令和6年度卒業生・修了生に係る「卒業生・修了生満足度調査」最終集計について		再掲

観点5-8-③ 卒業後一定期間の就業経験等を経た卒業生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生(卒業後5年程度たった者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(卒業生アンケート、アンケート結果、会議資料等)		
● 行われている ○ 行われていない	資料1-2-4-(2)-04_R7.12月定例教務委員会_議事概要	報告事項(13)令和7年度卒業生アンケート調査(卒業後5年目の卒業生)の分析について	再掲
	資料1-2-4-(2)-16_R7年度1月定例教務委員会_議事概要	審議事項(7)「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について	再掲
	資料1-2-4-(2)-12_R7年度12月定例教務委員会資料_令和7年度卒業生アンケート調査(卒業後5年目の卒業生)の分析について		再掲
	資料1-2-4-(2)-13_R7年度1月定例教務委員会資料_本校の「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について		再掲
観点5-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生の就職・進学先の関係者に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(就職・進学先アンケート、アンケート結果、会議資料等)		
● 行われている ○ 行われていない	資料1-2-4-(2)-04_R7.12月定例教務委員会_議事概要	報告事項(13)令和7年度卒業生アンケート調査(卒業後5年目の卒業生)の分析について	再掲
	資料1-2-4-(2)-16_R7年度1月定例教務委員会_議事概要	審議事項(7)「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について	再掲
	資料1-2-4-(2)-12_R7年度12月定例教務委員会資料_令和7年度卒業生アンケート調査(卒業後5年目の卒業生)の分析について		再掲
	資料1-2-4-(2)-13_R7年度1月定例教務委員会資料_本校の「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について		再掲
5-8 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
5-8 優れた点			
該当なし			

5-8 改善を要する点			
該当なし			
基準			
5-9 APが具体的かつ明確であること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ☒ 満たしている ☐ 満たしていない			
観点5-9-① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)関係法令及びガイドラインを踏まえ、APが定められていること。 ☒ 定められている ☐ 定められていない	◇準学士課程のAP		
	資料1-2-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校の目標・ポリシー・方針等制定規則	(10～13ページ)第11条アドミッションポリシー	再掲
(2)APが、学校や学科の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)、DP、CPを踏まえて策定されていること。 ☒ 策定されている ☐ 策定されていない	◇準学士課程のAP		
	資料1-2-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校の目標・ポリシー・方針等制定規則	(10～13ページ)第11条アドミッションポリシー	再掲
(3)APが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) ☒ 入学者選抜の基本方針 ☒ 求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)	◇準学士課程のAP		
	資料1-2-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校の目標・ポリシー・方針等制定規則	(10～13ページ)第11条アドミッションポリシー	再掲
5-9 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

5-9 優れた点			
該当なし			
5-9 改善を要する点			
該当なし			
基準			
5-10 学生の受入れが適切に実施されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ● 満たしている ○ 満たしていない			
観点5-10-① APIに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) AP、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等。)、面接内容、配点・出題方針その他)となっていること。 ● なっている ○ なっていない	◇選抜区分ごとの入学者選抜募集要項、面接要領、合否判定基準、合否判定様式、入学試験実施状況等が確認できる資料(議事要旨等)		
	資料5-10-1-(1)-01_R8年度学生募集要項(本科)		
	資料5-10-1-(1)-02_R8年度自己推薦選抜実施要項		
	資料5-10-1-(1)-03_R8年度学力選抜実施要項		
	資料5-10-1-(1)-04_本科入学者選抜合否判定基準(R5.2.16改正)		
	資料5-10-1-(1)-05_R7年度第8回入学試験委員会議事概要	審議事項(1)令和8年度自己推薦選抜(一般・特別・数学重視)の合否判定について	
	資料5-10-1-(1)-06_R7年度第8回入学試験委員会資料_推薦選抜合否判定資料		
	資料5-10-1-(1)-07_R7年度第10回入学試験委員会議事概要	審議事項(1)令和8年度学力選抜の合否判定について	
	資料5-10-1-(1)-08_R7年度第10回入学試験委員会資料_学力選抜合否判定資料		
観点5-10-② APIに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制が整備されていること。	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		

☒ 整備されている ☐ 整備されていない	資料1-1-1-(2)-01_釧路工業高等専門学校委員会規則	(3ページ)第14条入学試験委員会	再掲
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、APに沿っているかどうかの検証が行われていること。 ☒ 行われている ☐ 行われていない	◇検証した資料(会議資料等)		
	資料5-10-2-(2)-01_R7年度第3回入学試験委員会議事概要	報告事項1 準学士課程のアドミッションポリシーに沿った入学受け入れに関する検証について	
	資料5-10-2-(2)-02_R7年度第3回入学試験委員会資料_準学士課程のアドミッションポリシーに沿った入学受け入れに関する検証		
(3) (2)の検証の結果が入学選抜の改善に役立てられていること。 ☒ 役立てられている ☐ 役立てられていない	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果が改善に役立てられている状況について、資料を基に記述する。		
	資料5-10-2-(2)-01_R7年度第3回入学試験委員会議事概要	報告事項(1) 令和6年度の本科1年生を対象に実施した入学動機アンケートを分析の結果、あてはまるアドミッションポリシーの数に個人差はあるが、2つ以上に該当する学生が80%、3つ以上に該当する学生も65%いることが確認できた。したがって、アドミッションポリシーに沿った学生を実際に受け入れていると考えるためアドミッションポリシーは適切であり改善は不要と判断できる。	再掲
5-10 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
5-10 優れた点			
該当なし			
5-10 改善を要する点			
該当なし			

基準 5-11 実入学者数が入学定員※に対して適正な数となっていること ※収容定員を5で除した数			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ● 満たしている ○ 満たしていない			
観点5-11-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収容定員が学科ごとに学則で定められていること。また、1学級当たり40人が標準とされていること。 ● 定められている・標準とされている ○ 定められていない・標準とされていない	◇学則の該当箇所 資料2-1-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校学則(準学士) 資料5-11-1-(1)-01_創造工学科の教育上の編成等に関する規則	(2ページ)第7条 第3条第2項	再掲
(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制が整備されていること。 ● 整備されている ○ 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等) 資料1-1-1-(2)-01_釧路工業高等専門学校委員会規則	(3ページ)第14条入学試験委員会	再掲
(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であること。 ● 適正である ○ 適正でない	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		
(4) 過去5年間で、学科ごとの実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っていること。 ○ 行っている ● 行っていない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例が確認できる資料を基に記述する。	確認の結果、過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない。	
5-11 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

該当なし			
5-11 優れた点			
該当なし			
5-11 改善を要する点			
該当なし			

領域6 専攻科課程の教育活動の状況

基準 6-1 DPが具体的かつ明確であること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ☒ 満たしている ☐ 満たしていない			
観点6-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 関係法令及びガイドラインを踏まえ、DPが定められていること。 ☒ 定められている ☐ 定められていない	◇専攻科課程のDP		
	資料1-2-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校の目標・ポリシー・方針等制定規則	(5ページ) 第9条第二号 ディプロマポリシー	再掲
		学校教育法施行規則第百六十五条の二(第百七十九条で準用)の規定に基づき、卒業又は修了の認定に関する方針を定めた。	
(2) DPが、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ専攻科課程全体、各専攻の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)と整合性を有していること。 ☒ 整合性を有している ☐ 整合性を有していない	◇専攻科課程のDP		
	資料1-2-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校の目標・ポリシー・方針等制定規則	(5ページ) 第9条第二号 ディプロマポリシー	再掲
	資料2-1-2-(1)-01_釧路工業高等専門学校学則(専攻科)	(7ページ)学則第50条及び学則第51条の2	再掲
		まず、専攻科全体の教育目的について、「高度な専門知識及び技術を教授する」といった内容は、本科のDPをふまえて専攻科のDPが作成されており、「広く産業の発展に寄与する人材を育成」という点は、DPの学習目標のAとBを中心に整合していると言える。また、各専攻ごとの教育上の目的は、学習目標及び各専攻ごとのDPにおいて具体的な専門的な能力について定めていることから、整合していると言える。	
(3)DPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) ☐ 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力を示している ☐ 養成しようとする人材像の内容を示している	◇専攻科課程のDP		
	資料1-2-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校の目標・ポリシー・方針等制定規則	(5ページ) 第9条第二号 ディプロマポリシー	再掲
		「学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力」に関しては、DPの学習目標に明確に定めている。また「養成しようとしている人材像」に関しては、各専攻のDPにおいて定めている。	
6-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

6-1 優れた点			
該当なし			
6-1 改善を要する点			
該当なし			
基準			
6-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ☒ 満たしている ☐ 満たしていない			
観点6-2-① CPにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)CPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)	◇専攻科課程のCP		
☒ どのような教育課程を編成するかを示している	資料1-2-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校の目標・ポリシー・方針等制定規則	(10ページ) 第10条第二号 カリキュラムポリシー	再掲
☒ どのような教育内容・方法を実施するかを示している			
☒ 学習成果をどのように評価するかを示している			
観点6-2-② CPがDPと整合性を有していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、CPが定められていること。	◇専攻科課程のCP		
☒ 定められている ☐ 定められていない	資料1-2-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校の目標・ポリシー・方針等制定規則	(10ページ) 第10条第二号 カリキュラムポリシー	再掲
		学校教育法施行規則第百六十五条の二(第百七十九条で準用)の規定に基づき、教育課程の編成及び実施に関する方針を定めた。	

(2) CPが、DPとの整合性を有していること。 ☒ 整合性を有している ☐ 整合性を有していない	◇専攻科課程のCP及びDP		
	資料1-2-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校の目標・ポリシー・方針等制定規則	(5ページ) 第9条第二号 ディプロマポリシー (10ページ) 第10条第二号 カリキュラムポリシー	再掲
	資料6-2-2-(2)-01_R7年度1月定例専攻科委員会資料_機関別認証評価へ向けた専攻科DPCPの整合一覧	整合一覧にあるように、DPIに書かれている内容について、どのような教育課程が詳しく説明している内容になっている。	
6ー2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
6ー2 優れた点			
該当なし			
6ー2 改善を要する点			
該当なし			
基準 6ー3 教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPIに基づき設定されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ☒ 満たしている ☐ 満たしていない			
観点6ー3ー① 教育課程が体系的に編成されていること			
(根拠理由欄)			

本校は令和5年度に特例適用専攻科における教育の実施状況等の審査を受け認定されているため、満たしていると判断する。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPを踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されていること。	◇授業科目の配置状況が確認できる資料(カリキュラムマップ、コース・ツリー、学生便覧等)		
○ 配置されている ● 配置されていない	資料6-3-1-(1)-01_令和7年度12月定例専攻科委員会議事概要	審議事項(1)機関別認証評価受審に向けたカリキュラムマップについて	
	資料6-3-1-(1)-02_専攻科カリキュラムマップ		

観点6-3-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていること

(根拠理由欄)

本校は令和5年度に特例適用専攻科における教育の実施状況等の審査を受け認定されているため、満たしていると判断する。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の教育課程が、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮していること。	◇連携及び発展等の考慮状況が確認できる資料(科目系統図、連携状況を示す資料等)		
○ 考慮している ● 考慮していない			

観点6-3-③ 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか【より望ましい取組として分析】

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 創造力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】	◇教育プログラムの一環として行われている、創造力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(PBL型の授業や創造型の演習のシラバス、授業教材、受講者数等)		
○ 工夫が行われている ● 工夫が行われていない			
(2) 実践力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】	◇教育プログラムの一環として行われている、実践力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(シラバス、授業教材、受講者数等)		
○ 工夫が行われている ● 工夫が行われていない			

(3)その他教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】	◇教育プログラムの一環として行われている取組で、(1)(2)以外(例:学生の国際性涵養(かんよう)に向けた教育など)で教育方法の工夫を行っているものがあれば内容を示し、具体的な工夫が確認できる資料を提示する。(シラバス、授業教材、受講者数等)		
○ 工夫が行われている ● 工夫が行われていない			
(4)(1)～(3)の学校としての取組の結果、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】	◇これらの取組実績により得られた、優れた成果が確認できる資料		
○ 上げられている ● 上げられていない			
6-3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
6-3 優れた点			
該当なし			
6-3 改善を要する点			

該当なし			
基準 6-4 DP及びCPIに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ● 満たしている ○ 満たしていない			
観点6-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週確保されていること。	◇35週が確保されている状況が確認できる資料(行事予定表、時間割表等)		
● 確保されている ○ 確保されていない	資料1-3-1-(1)-k02_令和7年度年間行事予定表	年間行事予定表のとおり、年間40週確保されている。	再掲
観点6-4-② 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること			
(根拠理由欄)			
本校は令和5年度に特例適用専攻科における教育の実施状況等の審査を受け認定されているため、満たしていると判断する。			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPIに照らして、講義、演習、実験、実習の適切な授業形態が採用されていること。	◇授業形態の開講状況(専攻別の授業形態の構成割合等)が確認できる資料		
○ 採用されている ● 採用されていない			
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の実施体制が確認できる資料(シラバス、事例を示す資料等)		
□ 教材の工夫			
□ 少人数教育			
□ 対話・討論型授業			
□ フィールド型授業			
□ 情報機器の活用			

☐ 基礎学力不足の学生に対する配慮 ☐ その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
(3) CPを踏まえて、シラバスの作成要領を示す文書において記載すべき項目が明確に規定され、それに基づきシラバスが適切に作成されていること。 ☐ 作成されている ☒ 作成されていない	◇シラバスの作成要領や具体例等が確認できる資料		
(4) 組織的に、最新のシラバスが漏れなく提示されているかの確認及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っていること。 ☐ 行っている ☒ 行っていない	◇組織的な確認の体制が確認できる資料		
(5) 授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間外の学修等を合わせて45時間であることを明示していること。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間外の学修が設定されていること。 ☐ 明示・設定されている ☒ 明示・設定されていない	◇活用状況を把握する体制が確認できる資料		
	◇改善を行った事例がある場合は、改善事例の具体的内容が確認できる資料		
	◇学則（授業形態ごとの授業時間に関する定め）		
	◇明示状況が確認できる資料（シラバス、履修要項、学生便覧等）		
観点6-4-③ CPに基づき、教養教育や研究指導が適切に行われていること			
(根拠理由欄)			
本校は令和5年度に特例適用専攻科における教育の実施状況等の審査を受け認定されているため、満たしていると判断する。			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生への教養教育や研究指導が、適切に行われていること。 ☐ 行われている ☒ 行われていない	◇教養教育や研究指導の実施状況が確認できる資料		

	◇特別研究の指導の枠組み及び指導状況と内容を示す資料(指導教員・副指導教員の指導状況、技術職員の研究のサポート状況等)		
6-4 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
6-4 優れた点			
該当なし			
6-4 改善を要する点			
該当なし			
基準 6-5 適切な履修指導、支援が行われていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ◎ 満たしている ○ 満たしていない			
観点6-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。(複数チェック可)	◇チェックした各項目の実施状況が確認できる資料(関係規程、教育課程表、シラバス、実績等)		
☐ 他専攻の授業科目の履修を認定			
☒ インターンシップによる単位認定	資料3-2-3-(2)-05_釧路工業高等専門学校専攻科学外実習取扱要項		再掲

釧路工業高等専門学校

☐ 準学士課程教育との連携 ☐ 資格取得に関する教育 ☒ 他の高等教育機関との単位互換制度 ☐ 個別の授業科目内での工夫 ☐ 最先端の技術に関する教育 ☐ その他	資料3-2-2-(3)-01_専攻科申し合わせ類集P7_インターンシップについて		再掲
	資料3-2-3-(2)-07_専攻科インターンシップの手引	インターンシップの手引きを作成し、これを用いて学生を指導している。	再掲
	資料6-5-1-(1)-01_実習日報様式（専攻科）	学外実習期間中の感想・意見等を記入し、受入機関の指導担当者に確認を受けることとしている。 学外実習報告書と併せて綴り、提出することとしている。	
	資料6-5-1-(1)-02_R7年度3月定例専攻科委員会資料_専攻科第1学年の単位認定について		
	資料6-5-1-(1)-03_インターンシップ報告会評価表・総合評価表R07		
	資料2-1-2-(1)-01_釧路工業高等専門学校学則（専攻科）	(4ページ)第28条・第28条の2 (8ページ)第58条	再掲
	資料5-5-1-(1)-02_eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換に関する協定書		再掲
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っていること。 ☒ 取り扱っている ☐ 取り扱っていない	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
	◇単位互換制度の内容が確認できる資料(関係規程等)		
	資料5-5-1-(1)-02_eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換に関する協定書		再掲
(3) 教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。 ☒ 実施されている ☐ 実施されていない	◇ガイダンス実施要項等		
	資料2-2-2-(2)-08_令和7年度4月定例専攻科委員会議事概要	審議事項(2)専攻科ガイダンスについて	再掲
	資料6-5-1-(3)-01_R7年度4月定例専攻科委員会資料_令和7年度専攻科（第1学年）ガイダンス日程		
	資料6-5-1-(3)-02_専攻科ガイダンス配布物品		
(4)特別な支援が必要と考えられる学生に対し、教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか(複数チェック可) ☒ 留学生 ☒ 障害のある学生	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(実施日程表、実施要項) ◆学科生と合同実施の場合は、その説明を記述する。 ◆受入実績がない場合は、その旨の説明と、受け入れた場合の対応方針を記述する。		
	資料3-1-1-(2)-01_R7年度学生便覧	留学生の受入れ実績はないが、他の学生と同様の支援を実施 図書館(65～68ページ)、寄宿舎(69～84ページ)、福利・厚生施設(85～88ページ)などを他の学生と同様に利用できる。	再掲
	資料3-2-2-(4)-04_（専攻科）R7年度合理的配慮申請案内	新入生に向けて周知した、合理的配慮に係る案内文書及び申請書類の一式。なお、入学後は指導教員や学生相談室等に相談があった場合、随時対応している。	再掲

釧路工業高等専門学校

☒ 社会人学生	資料3-2-2-(3)-01_専攻科申し合わせ類集P7_インターンシップについて	インターンシップとしての単位認定制度。本校専攻科ではインターンシップを必修としているが、社会人学生に関しては、過去の社会人としての経験をインターンシップとして解釈し、社会人であった当時に経験して得たことを資料としてまとめインターンシップ報告会で発表することにより、単位として認定している。	再掲
☐ その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		

観点6-5-② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制が整備されているか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の整備状況が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他整備した体制が確認できる資料等)		
☒ 担任制・指導教員制の整備	資料2-2-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校運営組織規則	4ページ 第16条の2	再掲
☐ オフィスアワーの整備	資料6-5-2-(1)-01_専攻科指導教員に関する周知	年度当初のガイダンス時にも口頭にて説明している	
☐ 対面型の相談受付体制の整備			
☐ 電子メールによる相談受付体制の整備			
☐ ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備			
☐ 資格試験・検定試験等の支援体制の整備			
☒ 外国への留学に関する支援体制の整備	資料6-5-2-(1)-01_専攻科申し合わせ類集P9_派遣留学について		
☐ その他	資料1-1-1-(2)-01_釧路工業高等専門学校委員会規則	5ページ 第25条 国際交流委員会	再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
(2) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の制度内容が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他制度が確認できる資料等)		
☒ 担任制・指導教員制の導入	資料6-5-2-(2)-01_専攻科申し合わせ類集P6_特別研究について		
☐ 学生との懇談会	資料6-5-2-(1)-01_専攻科指導教員に関する周知	年度当初のガイダンス時にも口頭にて説明している	再掲
☒ 意見投書箱	資料1-2-4-(1)-09_釧路工業高等専門学校学生意見箱設置要項	意見箱はこれまでも設置していたが規則化したもの。	再掲
☐ その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		

観点6-5-③ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか【より望ましい取組として分析】

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 提供された機会を利用して学生が海外で学習しているか。【より望ましい取組として分析】	◇ 支援体制が確認できる資料(関係規程、利用実績等)		
● 利用して学習している ○ 利用して学習していない	資料6-5-2-(1)-01_専攻科申し合わせ類集P9_派遣留学について		再掲
	資料1-3-1-(1)-I05_令和7年度2月定例専攻科委員会議事概要	審議事項(1)専攻科第2学年の単位認定について	再掲
	資料6-5-3-(1)-01_R7年度2月定例専攻科委員会資料_フィンランドTUAS交換留学に係る単位認定について		

6-5 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
6-5 優れた点			
該当なし			
6-5 改善を要する点			
該当なし			
基準 6-6 CPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ◎ 満たしている ○ 満たしていない			
観点6-6-① DP及びCPIに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること			
(根拠理由欄)			
本校は令和5年度に特例適用専攻科における教育の実施状況等の審査を受け認定されているため、満たしていると判断する。			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が、CPIに基づき策定されていること。	◇成績評価や単位認定に関する規程等		
○ 策定されている ◎ 策定されていない			

(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていること。 ○ 行われている ● 行われていない	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることが確認できる資料(関係規程、成績判定会議に関する資料等)		
(3) 1単位の履修時間が授業時間外の学修と合わせて45時間である授業科目(学修単位科目)を配置している場合、授業時間外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることを学校として把握していること。 ○ 把握している ● 把握していない	◇学修単位科目の授業時間外学修を把握する体制、手法、手順等に関する資料(会議資料等)		
観点6-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が学生に周知されていること。 ● 周知されている ○ 周知されていない	◇周知を図る取組の内容が確認できる資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等)		
	資料3-1-1-(2)-01_R7年度学生便覧	(38～39ページ) 学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規 第3章 成績の評価及び単位の認定	再掲
	資料2-2-2-(2)-08_令和7年度4月定例専攻科委員会議事概要	審議事項(2)専攻科ガイダンスについて	再掲
	資料6-5-1-(3)-01_R7年度4月定例専攻科委員会資料_令和7年度専攻科(第1学年)ガイダンス日程		再掲
	資料6-5-1-(3)-02_専攻科ガイダンス配布物品		再掲
(2) 追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法が定められていること。 ● 定められている ○ 定められていない	◇追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法を定めた規程等		
	資料3-1-1-(2)-01_R7年度学生便覧	(38～39ページ) 学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規 第3章 成績の評価及び単位の認定	再掲
	資料5-3-1-(3)-01_釧路工業高等専門学校学業成績の試験・評価及び進級並びに卒業の認定に関する内規	(令和8年4月1日施行)再試験について(第3条第三号)、基準の明確化を図ったほか、不正行為に関する規定(第12条)についても、成績評価に直接関係する部分に限定した。令和8年度以前も本内規に基づき運用していたが、先述のとおり基準を明確化するために一部追記を行った。	再掲
観点6-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として組織的な措置が行われていること。(すべての項目にチェック必須)	◇学校として組織的に取り組まれている内容が確認できる資料(左記に示す事項について、どのようにチェックするかが記された規程、前年度の確認結果が確認できる資料等)		

☑ 成績評価の妥当性の事後チェック（シラバス通りに成績評価が行われていることの確認）	資料1-2-4-(2)-14_令和7年度3月定例専攻科委員会議事概要	審議事項(6)令和7年度専攻科成績評価に関する妥当性確認	再掲
	資料1-3-1-(1)-m12_令和7年度専攻科成績評価に関する妥当性確認		再掲
	資料1-3-1-(1)-m13_専攻科申し合わせ類集P24-25_成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置について		再掲
	資料1-3-1-(1)-I05_令和7年度2月定例専攻科委員会議事概要	報告事項(6)答案の返却について	再掲
	資料6-6-3-(1)-01_R7年度2月定例専攻科委員会資料_答案返却について		
	資料1-3-1-(1)-m13_専攻科申し合わせ類集P24-25_成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置について	第2条	再掲
	資料1-3-1-(1)-I05_令和7年度2月定例専攻科委員会議事概要	報告事項(7)模範解答や採点基準の提示について	再掲
	資料6-6-3-(1)-02_R7年度2月定例専攻科委員会資料_模範解答や採点基準の提示について		
	資料1-3-1-(1)-m13_専攻科申し合わせ類集P24-25_成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置について	第3条	再掲
	資料1-2-4-(2)-14_令和7年度3月定例専攻科委員会議事概要	報告事項(4)令和7年度同一試験問題の確認について	再掲
☑ 模範解答や採点基準の提示	資料1-3-1-(1)-b22_R7年度3月定例専攻科委員会資料_令和7年度同一試験問題の確認		再掲
	資料1-3-1-(1)-m13_専攻科申し合わせ類集P24-25_成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置について	第5条	再掲
	資料5-6-3-(1)-03_令和7年度3月定例運営会議_議事概要	報告事項2	再掲
	資料5-6-3-(1)-04_R7年度3月定例運営会議資料_学年末試験のヒストグラムとフォローアップ計画書について	資料前半の「成績ヒストグラム一覧」が試験レベルの適切性を確認する一次根拠。本校では、このヒストグラムによる客観的確認と「フォローアップ計画」を連動させ、試験レベルの事後検証を行っている。具体的には、ヒストグラムで得点分布や不合格率を可視化し、難易度に乖離がないかをチェック、課題のある科目にはフォローアップ計画を作成させ、「指導効果分析報告書」にて要因分析と適正化(試験形式や難易度設定の改善等)を図る。このように、データによる可視化と事後検証のサイクルを回すことで、試験問題のレベルを適切にチェックし維持している。	再掲
	資料1-3-1-(1)-m13_専攻科申し合わせ類集P24-25_成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置について	2ページ目 第6条	再掲
	◇同一の試験問題が使われていないことの確認に関し、評価実施の前年度に行った組織的な措置が確認できる資料(関係の会議資料、議事録、(あれば)是正措置が行われたことを確認できる資料)		
	資料1-3-1-(1)-I05_令和7年度2月定例専攻科委員会議事概要	報告事項(5)令和7年度同一試験問題の確認について	再掲
	資料6-6-3-(1)-03_R7年度2月定例専攻科委員会資料_同一の試験問題の出題の確認について		
	資料1-2-4-(2)-14_令和7年度3月定例専攻科委員会議事概要	報告事項(4)令和7年度同一試験問題の確認について	再掲
	資料1-3-1-(1)-b22_R7年度3月定例専攻科委員会資料_令和7年度同一試験問題の確認		再掲
観点6-6-④ 成績に対する異議申立制度が組織的に設けられていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価結果に関する学生からの意見申立ての機会が規程等により定められていること。	◇学生からの意見申立てについて定めた規程等		

☒ 定められている ☐ 定められていない	資料1-3-1-(1)-k06_専攻科申し合わせ類集P3-4_成績評価と単位認定について	1. 成績評価(4)	再掲
	資料1-3-1-(1)-k07_専攻科申し合わせ類集P29-31_最終成績に関する意見申立について		再掲
6-6 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
6-6 優れた点			
該当なし			
6-6 改善を要する点			
該当なし			
基準 6-7 学校の目的及びDPに基づき、公正な修了判定が実施されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ☒ 満たしている ☐ 満たしていない			
観点6-7-① 修了認定基準をDPに従って、組織として策定していること			
(根拠理由欄) 本校は令和5年度に特例適用専攻科における教育の実施状況等の審査を受け認定されているため、満たしていると判断する。			

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が定める修了要件が組織的に策定されていること。 ○ 策定されている ◎ 策定されていない	◇修了要件が組織的に策定されていることが確認できる資料(学則、卒業認定基準等)		
観点6-7-② 策定された修了要件が学生に周知されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 修了認定基準が学生に周知されていること。 ◎ 周知されている ○ 周知されていない	◇周知した資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等)		
	資料3-1-1-(2)-01_R7年度学生便覧	(12ページ) 学則第57条	再掲
観点6-7-③ 修了の認定が、修了認定基準に基づき組織的に実施されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 修了認定基準に基づき、組織として修了認定していること。 ◎ している ○ していない	◇修了判定時に使用する様式等		
	資料6-7-3-(1)-01_令和7年度第11回教員会議_議事概要	審議事項2. 令和7年度専攻科修了認定について	
6-7 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
6-7 優れた点			
該当なし			
6-7 改善を要する点			

該当なし			
基準 6－8 学校の目的及びDPに基づき、適切な学習成果が得られていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ☒ 満たしている ☐ 満たしていない			
観点6－8－① DPに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されていること。 ☒ 整備されている ☐ 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料1-1-1-(1)-03_釧路工業高等専門学校自己点検・評価における意見聴取方法等に関する申し合わせ		再掲
	資料1-2-4-(1)-10_専攻科申し合わせ類集_P21-22_教育の内部質保証に関わる聴取活動について		再掲
観点6－8－② 修了時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ☒ 行われている ☐ 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(修了時アンケート、アンケート結果、会議資料等)		
	資料1-2-4-(1)-12_令和7年度7月定例専攻科委員会議事概要	審議事項(2)令和6年度卒業生・修了生アンケートの分析結果について	再掲
	資料1-2-4-(1)-13_令和6年度修了生アンケート結果の分析		再掲
	資料6-8-2-(1)-01_令和6年度卒業・修了時アンケート	令和7年2月に実施	
観点6－8－③ 修了後一定期間の就業経験等を経た修了生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生(修了直後でない者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ☒ 行われている ☐ 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(修了生アンケート、アンケート結果、会議資料等)		
	資料1-2-4-(2)-14_令和7年度3月定例専攻科委員会議事概要	審議事項(5)修了後5年目アンケート調査の分析について	再掲

	資料1-2-4-(2)-15_R7年度3月定例専攻科委員会資料_卒業・修了後5年目のアンケート調査の分析および本校専攻科における「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について		再掲
観点6-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生の就職・進学先の関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(就職・進学先アンケート、アンケート結果、会議資料等)		
◎ 行われている ○ 行われていない	資料1-2-4-(2)-14_令和7年度3月定例専攻科委員会議事概要	審議事項(5)修了後5年目アンケート調査の分析について	再掲
	資料1-2-4-(2)-15_R7年度3月定例専攻科委員会資料_卒業・修了後5年目のアンケート調査の分析および本校専攻科における「教育理念」および「3つの方針」に対する見直しの是非について		再掲
6-8 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
6-8 優れた点			
該当なし			
6-8 改善を要する点			
該当なし			
基準			
6-9 APが具体的かつ明確であること			

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている ○ 満たしていない

観点6-9-① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)関係法令やガイドラインを踏まえ、APが定められていること。 ● 定められている ○ 定められていない	◇専攻科課程のAP		
	資料1-2-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校の目標・ポリシー・方針等制定規則	(12ページ)第11条第二号 アドミッションポリシー	再掲
(2)APが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) ☐ 入学者選抜の基本方針 ☐ 求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)	◇専攻科課程のAP		
	資料1-2-1-(1)-01_釧路工業高等専門学校の目標・ポリシー・方針等制定規則	(13ページ)第11条第二号 アドミッションポリシー	再掲

6-9 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

6-9 優れた点

該当なし

6-9 改善を要する点

該当なし

基準

6-10 学生の受入れが適切に実施されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

- 満たしている ○ 満たしていない

観点6-10-① APIに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) AP、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等。)、面接内容、配点・出題方針その他)となっていること。	◇選抜区分ごとの入学者選抜募集要項、面接要領、合否判定基準、合否判定様式、入学試験実施状況等が確認できる資料(議事要旨等)		
	資料6-10-1-(1)-01_R8年度専攻科学生募集要項		
	資料6-10-1-(1)-02_R8年度専攻科学者選抜(推薦)実施要項		
	資料6-10-1-(1)-03_R8年度専攻科学者選抜(学力)実施要項		
	資料6-10-1-(1)-04_専攻科学者選抜合否判定方針		

	資料5-10-2-(2)-01_R7年度第3回入学試験委員会議事概要	審議事項(1)令和8年度専攻科入学者選抜(推薦)合否判定について	再掲
	資料6-10-1-(1)-05_専攻科推薦選抜合否判定資料		
	資料6-10-1-(1)-06_R7年度第5回入学試験委員会議事概要	審議事項(2)令和8年度専攻科入学者選抜(学力)合否判定について	
	資料6-10-1-(1)-07_専攻科学力選抜合否判定資料		
観点6-10-② APIに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制が整備されていること。	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
● 整備されている ○ 整備されていない	資料1-1-1-(2)-01_釧路工業高等専門学校委員会規則	(3ページ)第14条入学試験委員会	再掲
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、APIに沿っているかどうかの検証が行われていること。	◇検証した資料(会議資料等)		
● 行われている ○ 行われていない	資料5-10-2-(2)-01_R7年度第3回入学試験委員会議事概要	報告事項(2)専攻科課程のアドミッションポリシーに沿った入学者受け入れに関する検証について	再掲
	資料6-10-2-(2)-01_R7年度第3回入学試験委員会資料_専攻科課程のアドミッションポリシーに沿った入学者受け入れに関する検証		
(3) (2)の検証の結果が入学者選抜の改善に役立てられていること。	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果が改善に役立てられている状況について、資料を基に記述する。		
● 役立てられている ○ 役立てられていない	資料5-10-2-(2)-01_R7年度第3回入学試験委員会議事概要	報告事項2 令和6年度の専攻科1年生を対象に実施した入学動機アンケートを分析の結果、あてはまるアドミッションポリシーの数に個人差はあるが、2つ以上に該当する学生が80%、3つ以上に該当する学生も53%いることが確認できた。したがって、アドミッションポリシーに沿った学生を実際に受け入れていると考えるためアドミッションポリシーは適切であり改善は不要と判断できる。	再掲
6-10 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
6-10 優れた点			

該当なし			

6-10 改善を要する点			
該当なし			
基準			
6-11 実入学者数が適切な数となっていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ● 満たしている ○ 満たしていない			
観点6-11-① 実入学者数が適切な数となっていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収容定員(又は入学定員)が専攻ごとに学則等で定められていること。 ● 定められている ○ 定められていない	◇学則の該当箇所		
	資料2-1-2-(1)-01_釧路工業高等専門学校学則(専攻科)	(7ページ)第51条	再掲
(2) 専攻ごとの入学定員(収容定員を定めている場合は、収容定員を2で除した数)と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制が整備されていること。 ● 整備されている ○ 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料1-1-1-(2)-01_釧路工業高等専門学校委員会規則	(3ページ)第14条入学試験委員会	再掲
(3) 過去5年間の専攻科全体の実入学者数が適切であること。 ● 適切である ○ 適切ではない	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表		
		確認の結果、過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない。	
	◆入学定員が定められている専攻科において、実入学者数が入学定員をから大幅に乖離(かいり)している場合には、学校としてその状況を把握、分析した上で、教職員の配置、教育研究施設・設備等の整備がなされていること、また適切な教育成果が上がっていることを確認する。		
6-11 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

該当なし			
6-11 優れた点			
該当なし			
6-11 改善を要する点			
該当なし			